平成２９年度第２回
袖ケ浦市子ども・子育て支援会議次第

日時　平成２９年８月２５日（金）
　　午前１０時から
場所　市役所旧館３階大会議室

１　開　会

２　委員長挨拶

３　議　題

（１）子育て応援プランの進捗状況について

①次世代育成支援行動計画の進捗状況について

【資料１－１、資料１参考】

②子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

【資料１－２、資料１参考】

（２）子育てアンケートの結果について

【資料２】

（３）その他

４　閉　会

資料1ー1

①次世代育成支援行動計画の進捗状況について

次世代育成支援行動計画事業進捗状況（基本目標別総括表）

※評価　A…計画を上回って進んだ　B…計画どおり　C…概ね計画どおり　D…計画どおり進んでいない

基本目標	目指す方向性	平成28年度末評価 （101事業）	平成27年度末評価 （99事業）
Ⅰ　地域における子育ての支援(35事業)	・子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者を減少させます。 ・子育てが地域の人に支えられていると感じる割合を増やします。 ・『放課後や休日を子どもが有意義に過ごしている』と感じる保護者を増やします。	A評価：　3事業 B評価：31事業 C評価：　1事業	A評価：　1事業 B評価：33事業 C評価：　1事業
Ⅱ　母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進（15事業）	・妊娠・出産・健診の経過に対する満足度を上昇します。 ・子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合を増やします。	B評価：14事業 C評価：　1事業	B評価：12事業 C評価：　1事業
Ⅲ　子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備（14事業）	・子どもの生きる力の育成に向けた地域の教育環境が整備されていると感じる人を増やします。 ・子どもが自然・社会・文化などの体験をしやすい環境であると感じる人を増やします。	B評価：14事業	A評価：1事業 B評価：13事業
Ⅳ　子育てを支援する生活環境の整備（4事業）	・生活環境について、満足と感じる子育て世帯の割合を増やします。	B評価：　3事業 C評価：　1事業	B評価：　3事業 C評価：　1事業
Ⅴ　職業生活と家庭生活との両立の支援（3事業）	・仕事と生活のバランスが図られていると感じる人を増やします。 ・仕事・育児・プライベートの希望と現実の差をなくします。	B評価：　1事業 C評価：　2事業	B評価：　1事業 C評価：　2事業
Ⅵ　子どもの安全の確保（11事業）	・子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる人を増やします。 ・地域における防犯活動が活発であると感じる人を増やします。	B評価：　10事業 C評価：　1事業	B評価：　10事業 C評価：　1事業
Ⅶ　要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進（19事業）	・子どもを地域全体で見守っていると感じる人を増やします。	B評価：19事業	B評価：19事業
	計画全体	A評価：　3事業 B評価：92事業 C評価：　6事業	A評価：　2事業 B評価：91事業 C評価：　6事業

次世代育成支援行動計画事業進捗状況（事業別一覧表）

★は子ども・子育て支援事業計画　　※評価　A…計画を上回って進んだ　B…計画どおり　C…概ね計画どおり　D…計画どおり進んでいない

行動計画の内容				平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	
Ⅰ　地域における子育ての支援(35事業)								
【目指す方向】 ・子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者を減少させます。 ・子育てが地域の人に支えられていると感じる割合を増やします。 ・『放課後や休日を子どもが有意義に過ごしている』と感じる保護者を増やします。								
1-1	★放課後児童クラブの環境改善	蔵波小学校区のクラブの大規模化について適正規模化による環境改善を図ります。	1箇所 改善	・指定管理者　3クラブ ・民設民営　11クラブ	A	・指定管理者3クラブ ・民設民営10クラブ 平成28年3月蔵波小学校区に「子ども会館フレンドクラブ」完成	A	子育て支援課
1-2	健康福祉支援室管理運営事業	身近な地域で保健福祉の相談窓口として保健福祉の専門職員を配置し、相談を実施します。高齢者や要介護者の保健医療の向上や福祉の増進を包括的に支援する地域包括支援サブセンターを併設します。	継続	健康福祉支援室対応件数 ひらかわ健康福祉支援室　2,926　件 ながうら健康福祉支援室　5,051　件	B	健康福祉支援室対応件数 ひらかわ健康福祉支援室　2,686　件 ながうら健康福祉支援室　4,635　件	B	地域福祉課
1-3	子育てポータルサイトの活用・その他子育て情報の充実	子育て情報の閲覧を容易にするとともに、市内子育て団体による情報発信を可能にし、子育て支援活動を円滑に実施できる環境及び子育て情報の充実を図ります。	継続	・子育て団体登録数　34団体 ・年間閲覧数　3,240件	B	・子育て団体登録数　32団体 ・年間閲覧数　4,467件	B	子育て支援課
1-4	★ファミリー・サポート・センター事業	会員組織の市民協働による子育て援助活動を実施します。	継続	・会員数　228名 ・援助活動件数　674件	B	・会員数　215名 ・援助活動件数　876件	B	子育て支援課
1-5	中学生までの子どもの医療費助成	子ども医療費助成事業による保険適用医療費自己負担額を助成します。	継続	・現物給付　125,386件 ・償還払い　1,418件	B	・現物給付　119,652件 ・償還払い　　2,850件	B	子育て支援課
1-6	★病後児保育	病気回復期の児童を保育園に看護師等を配置して保育します。	継続	・私立保育園2箇所で実施 利用人数　2.2人／日	B	・私立保育園2箇所で実施 利用人数　2.5人／日	B	保育課
1-7	★病児保育	病院・診療所・保育所等に付設された専用スペースで病気児童を一時的に保育する病児保育について検討します。	検討	現状把握	B	現状把握	B	保育課
1-8	★一時預かり事業等	保護者の疾病その他の理由により、一時的に家庭での保育が困難な場合、保育所(園)において保育を行います。	継続	・休日　私立保育園2箇所で実施 利用人数　1.7人／日 ・一時　公立保育所1箇所、私立保育園4箇所で実施　利用人数　33人／日	B	・休日　私立保育園2箇所で実施 利用人数　2.2人／日 ・一時　公立保育所1箇所、私立保育園4箇所で実施　利用人数　28人／日	B	保育課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況（事業別一覧表）

★は子ども・子育て支援事業計画　　※評価　A…計画を上回って進んだ　B…計画どおり　C…概ね計画どおり　D…計画どおり進んでいない

行動計画の内容				平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	
1-9	★地域子育て支援拠点事業	子育て支援センター、なかよし広場を実施します。	平川地区1箇所設置	公立1箇所、私立3箇所で支援センターを実施	B	公立1箇所、私立3箇所で支援センターを実施しました。	B	保育課
1-10	★子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）	保護者の疾病その他の理由により、家庭において児童を養育することが一時的に困難となった場合に、児童養護施設において一定期間、養育・保護を行います。	継続	ショートステイ 23件	B	ショートステイ　6件	B	子育て支援課
1-11	すきすき絵本タイム事業	赤ちゃんと保護者が絵本を介して親子の絆を深めるとともに、子どもの心の健やかな発達を支援します。	継続	【すきすき絵本タイム】 ・根形公民館図書室 6回開催　84名 ・平岡公民館図書室 1回開催　16名 参加者合計　100名 【ブックスタート（平成28年9月から再開）】 7回開催　244組実施	B	・根形公民館図書室 13回開催　133名 ・平岡公民館図書室 13回開催　57名 参加者合計　190名	B	中央図書館
1-12	★放課後児童健全育成事業	市内全小学校区で放課後児童クラブを運営します。クラブへ助成します。	継続	登録者数　　700名　14クラブ	B	登録者数　626名　13クラブ	B	子育て支援課
1-13	★幼稚園における預かり保育	私立幼稚園において、保育開始前・終了後等に預かり保育を実施しています。市立幼稚園について、実施を検討します。	検討	幼保連携の取組みのなかで引き続き検討を継続。	C	市立幼稚園保護者アンケートでは、預かり保育のほか3歳児保育や給食の実施など様々な意見があった。幼保連携の取組みのなかで引き続き検討することとしました。	C	学校教育課
1-14	★幼稚園関係施策	市立幼稚園保育料減免、私立幼稚園就園奨励費補助、私立幼稚園児奨励金支給を実施します。	継続	・減免　102名　4,785,650円 ・補助497名　62,650,700円 ・奨励金582名　9,649,300円	B	・減免　99名　4,415,500円 ・補助454名　56,349,000円 ・奨励金556名　9,151,200円	B	学校教育課
1-15	各種相談	家庭児童相談、母子・父子自立支援相談、保健師巡回相談（保育所（園））、利用者支援事業（★）、教育相談、訪問相談、医療を活用したうぐいす教育相談、就学相談、県立槇の実特別支援学校教諭巡回相談（幼稚園、保育所）を実施します。	継続	すこやか親子相談　805人　24回開催 市内各保育所巡回 6箇所　各1回 家庭児童相談　150件（新規） 保護者対象の就学相談会を2回実施(5月、8月) 電話相談　　13回 来所相談　807回 訪問相談　196回 医師による相談　5回（12ケース） 幼稚園子育て相談　8回（12ケース）	B	すこやか親子相談 598人　24回開催 市内各保育所巡回7箇所　各1回 家庭児童相談　157件 保護者対象の就学相談会を1回実施 槇の実特別支援学校教諭を各園等で計13回派遣 電話相談　25回 来所相談　516回 訪問相談　213回 医師による相談　5回 幼稚園子育て相談　8回	B	子育て支援課 保育課 健康推進課 学校教育課 総合教育センター

次世代育成支援行動計画事業進捗状況（事業別一覧表）

★は子ども・子育て支援事業計画　　※評価　A…計画を上回って進んだ　B…計画どおり　C…概ね計画どおり　D…計画どおり進んでいない

行動計画の内容				平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	
1-16	★待機児童解消のための保育所等の整備	待機児童を解消するため、事業者による施設整備を推進します。	1箇所 整備	認定こども園整備決定　1箇所 認可保育園整備決定　1箇所 私立白ゆり保育園定員30名増	A	・1箇所整備 （平成27年4月開設）	B	子育て支援課
1-17	★待機児童解消のための地域型保育事業の推進	待機児童を解消するため、事業者による地域型保育事業を推進します。	2箇所 整備	整備運営事業者の募集を継続	B	・1箇所整備 （平成28年1月開設）	B	子育て支援課
1-18	★通常保育	保護者の就業等で保育が必要な児童に保育サービスを実施します。	継続	公立5箇所、私立4箇所	B	公立5箇所、私立4箇所	B	保育課
1-19	★延長保育	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育を実施します。	継続	・延長保育　公立5箇所、私立4箇所 ・土曜延長　公立2箇所、私立4箇所	B	・延長保育　公立5箇所、私立4箇所 ・土曜延長　公立2箇所、私立4箇所	B	保育課
1-20	★障がい児保育	健全な発達を促進する上で集団保育が必要な軽・中程度の障がい児を保育します。地域総合支援協議会等、地域の関係機関との連携を図ります。	継続	市内保育所で継続実施	B	市内保育所で継続実施	B	保育課
1-21	★市立保育所、市立幼稚園の幼保連携の推進	市民サービスの向上や効率的な施設の再編・統合について検討し、その検討結果を踏まえ推進します。	推進	・平成27年度に決定した方針に基づき、関係課と連携し幼保連携を推進 ・関係各課でカリキュラム策定に取り組んだ ・保護者説明会（今井幼稚園、中川幼稚園で実施） ・市民説明会（市民会館、平川公民館、長浦公民館で実施）	B	幼児教育・保育の取組みとして、幼保連携の方針を決定しました。	B	子育て支援課 保育課 学校教育課
1-22	★認定こども園化の推進	多様な市民ニーズに対応するため、施設の認定こども園化を推進します。	推進	認定こども園整備決定　1箇所 先進事例等の情報収集	B	市立施設については、幼児教育・保育の取組みの中で、引き続き検討していくこととしました。	B	子育て支援課 保育課
1-23	★私立保育園の支援	一時預かり・延長保育、休日保育等の特別な保育事業について支援します。	継続	私立4箇所継続	B	私立4箇所継続	B	保育課
1-24	★保育士等の資質・専門性の向上・保育基盤の強化	保育協議会を活用した保育士の研修の充実、保育所（園）における専門的な人材の育成に努めます。	継続	公立5箇所、私立4箇所で実施	B	公立5箇所、私立4箇所で実施	B	保育課
1-25	地域子育て支援ネットワークの推進	子育てに係る庁内担当部課、相談機関、保育所、幼稚園、学校、放課後児童クラブ、児童館等の実施機関、子育てボランティア・NPO等との連携強化、相談体制の充実を図ります。	継続	子育て支援ネットワーク会議 1回開催　19団体参加	B	子育て支援ネットワーク会議 1回開催	B	子育て支援課 保育課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況（事業別一覧表）

★は子ども・子育て支援事業計画　　※評価　A…計画を上回って進んだ　B…計画どおり　C…概ね計画どおり　D…計画どおり進んでいない

行動計画の内容				平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	
1-26	青少年育成袖ケ浦市民会議・地区住民会議	青少年の健全育成を図る青少年育成袖ケ浦市民会議及び地区住民会議を支援します。	継続	・青少年健全育成推進大会参加者数　810名 ・愛のパトロール（夏季・冬季）24回実施、310名参加 ・子ども安全パトロール協力者　781名 ・市民会館及び各公民館 　団体総会等、研修会、世代間交流事業、広報紙発行等	B	・推進大会参加者数　507名 ・愛のパトロール　30回実施　379名参加 ・子ども安全パトロール協力者　599名 ・市民会館及び各公民館 　団体総会等、研修会、世代間交流事業、広報紙発行等	B	生涯学習課 市民会館 各公民館
1-27	青少年健全育成団体への支援	地域の青少年健全育成団体を支援し、地域全体で子どもを育む活動の推進を図ります。	継続	市民会館 ・構成人数14名 ・支部会議3回 ・夏季愛パト協力3回 ・冬季愛パト実施1回 ・通学合宿協力1回 ・市民会館まつり協力2回 ・青少年向けイベント1回 平川公民館 ・青少年相談員中富支部会議（平岡支部と合同）4回 ・チャンピオン大会1回 ・夏季愛のパトロール5回 ・冬季愛のパトロール2回 長浦公民館 ・青少年相談員長浦支部22名 ・支部会議5回 ・夏季愛パト協力4回 ・冬季愛パト実施3回 ・通学合宿協力1回 ・公民館まつり協力1回 ・新春なんでもチャンピオン大会1回 ・事業6回 根形公民館 ・青少年相談員根形支部構成人数8人 ・支部会議4回 ・チャンピオン大会1回 （参加者：児童61人） ・夏季愛のパトロール協力4回 ・冬季愛のパトロール協力2回 ・根形公民館まつり協力2回 ・袖ケ浦公園まつり協力1回 ・ねこまろ協力1回 平岡公民館 ・青少年相談員平岡支部会議（中富支部と合同）4回 ・新春チャンピオン大会1回 ・夏季愛のパトロール4回 ・冬季愛のパトロール2回	B	市民会館 ・構成人数14名 ・支部会議3回 ・夏季愛のパトロール協力5回 ・冬季愛のパトロール実施1回 ・市民会館まつり協力2回 ・青少年向けイベント1回 平川公民館 ・青少年相談員中富支部会議（平岡支部と合同）4回 ・新春チャンピオン大会1回 長浦公民館 ・青少年相談員長浦支部22名 ・事業6回 根形公民館 ・青少年相談員根形支部構成人数7人 ・チャンピオン大会1回 （参加者：児童72人） ・夏季愛のパトロール6回 ・冬季愛のパトロール2回 平岡公民館 ・青少年相談員平岡支部会議（中富支部と合同）4回 ・新春チャンピオン大会1回	B	市民会館 各公民館

次世代育成支援行動計画事業進捗状況（事業別一覧表）

★は子ども・子育て支援事業計画　　※評価　A…計画を上回って進んだ　B…計画どおり　C…概ね計画どおり　D…計画どおり進んでいない

行動計画の内容				平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	
1-28	放課後子供教室推進事業	地域ボランティア等による放課後の子どもの居場所づくりを推進します。	継続	昭和小学校 「もりのこクラブ」 ・登録者数　83名 ・延べ　1,246名参加 ・23回実施 長浦小学校 「あそボラ!!やかたっ子広場」 ・延べ　1,753名参加 ・子どもの活動 17回実施 ・ちょいボラ講座 22回実施	B	昭和小学校 「もりのこクラブ」 ・登録者数　82名 ・延べ　1,301名参加 ・23回実施 長浦小学校 「あそボラ!!やかたっ子広場」 ・延べ　1,229名参加 ・子どもの活動 16回実施 ・ちょいボラ講座 22回実施	B	生涯学習課
1-29	★保育所（園）の園庭開放	保育所（園）に入所していない親子に園庭を開放し、地域の子どもの触れ合い、交流の場を提供します。	継続	公立保育所5箇所で園庭開放（午前中）を実施	B	公立保育所5箇所で園庭開放（午前中）を実施	B	保育課
1-30	子どもの遊び場の適正管理等	市内の子どもの遊び場の適正な維持管理に努め、子どもの遊びの場の確保を行います。	継続	地元区に管理委託　30箇所	B	地元区に管理委託　30箇所	B	子育て支援課
1-31	保育所（園）地域活動事業	世代間交流活動を実施し、児童と地域の高齢者との交流を図ります。	継続	公立2箇所、私立2箇所で実施	B	公立2箇所、私立1箇所で実施	B	保育課
1-32	青少年教育推進事業	子ども向け講座を開催します。	継続	市民会館 ・子どもチャレンジ教室　8回開催　延べ162名 平川公民館 ・子どもクラブ　8回開催　延べ223名 長浦公民館 ・わんぱく教室　8回開催　延べ222名 根形公民館 ・花まる絵画教室 6回開催　延べ113名 ・子ども絵画教室 9回開催　延べ102名 平岡公民館 ・子ども教室　7回開催　延べ65名	B	市民会館 ・子どもチャレンジ教室　8回開催　延べ121名 平川公民館 ・子どもクラブ　7回開催　延べ135名 ・地域ふれあい推進事業　1回開催　延べ7名 長浦公民館 ・わんぱく教室　8回開催　延べ172名 根形公民館 ・花まる絵画教室 6回開催　延べ137名 ・子ども絵画教室 9回開催　延べ127名 平岡公民館 ・子ども教室　8回開催　延べ83名	B	市民会館 各公民館
1-33	学校体育施設開放事業	市内小・中学校の体育施設を開放します。	継続	・市運営委員会議2回開催 ・利用団体数　延べ155団体、5,784件、105,935名	B	・市運営委員会議2回開催 ・利用団体数　延べ168団体、4,698件、87,807名	B	体育振興課
1-34	子育て支援ボランティア・NPOへの支援	地域で子育て支援を行っているボランティア・NPOへの支援、子育てイベントの共催を実施します。	継続	わくわく子どもフェスティバルの開催 参加者　847名	B	わくわく子どもフェスティバルの開催 参加者　796名	B	子育て支援課 保育課
1-35	総合型地域スポーツクラブ活性化事業	地域ごとに親子や仲間で軽スポーツ、レクリエーションを実施します。市内5地区のクラブで活動を拡充していきます。	継続	・第5回総合型地域スポーツクラブ交流大会　参加者132名 ・第4回ウォーキングフェスタ　参加者413名	A	・各総合型地域スポーツクラブ指導者の技術・指導力向上のために、スポーツ教室を2回実施。 ・第4回総合型地域スポーツクラブ交流大会を開催167名参加。 ・第3回ウォーキングフェスタを開催、100名が参加。	B	体育振興課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況（事業別一覧表）

★は子ども・子育て支援事業計画　　※評価　A…計画を上回って進んだ　B…計画どおり　C…概ね計画どおり　D…計画どおり進んでいない

行動計画の内容				平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	
Ⅱ　母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進（15事業）								
【目指す方向】 ・妊娠・出産・健診の経過に対する満足度を上昇します。 ・子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合を増やします。								
2-1	妊娠・出産に関する安全性と快適な環境づくりの推進	安心して妊娠、出産できる環境整備とハイリスク妊婦への対応を強化します。妊婦一般健康診査受診券14回分を母子手帳交付時に交付しています。	継続	・妊婦健康診査受診者数 （14回分延べ受診者数） 6,133人	B	・妊婦健康診査受診者数 （14回分延べ受診者数） 6,022人	B	健康推進課
2-2	妊産婦及び新生児の健康への支援	正常な妊娠・出産を迎えるための妊婦への保健指導を実施します。また、産婦及び新生児の健康や育児支援を行います。	継続	・妊婦訪問　11件 ・産婦訪問　472件	B	・妊婦訪問　11件 ・産婦訪問　442件	B	健康推進課
2-3	乳幼児の生活習慣の確立と生活習慣病予防の支援	乳幼児期にあわせた生活習慣（食事・歯科・生活リズム）について乳幼児の教室・健診等で指導を行います。生活習慣病を予防するために小児期からのメタボリックシンドローム予防の視点で子どもの肥満・やせの保健指導を行います。	継続	・4か月児教室　12回 ・1歳6か月児健康診査　12回 ・3歳児健康診査　12回 ・すこやか相談　24回 ・保育所（園）・幼稚園歯科指導　53回	B	・4か月児教室　12回 ・1歳6か月児健康診査　12回 ・3歳児健康診査　12回 ・すこやか相談　24回	B	健康推進課
2-4	乳幼児の事故防止対策に関する啓発の強化	乳幼児の発達段階に応じた事故防止方法について情報提供を行います。	継続	・新生児訪問の場を活用し、事故防止について指導 ・新生児訪問　480件	B	・新生児訪問の場を活用し、事故防止について指導 ・新生児訪問　504件	B	健康推進課
2-5	予防接種の接種率向上	感染症予防のため、接種勧奨を実施するとともに、安心して予防接種が受けられるように予防接種に関する情報提供や相談・指導を行います。	継続	接種率 ・4種混合　103.8% ・ヒブ　101.0% ・小児肺炎球菌　101.2% ・BCG　101.8% ・日本脳炎　101.6% ・二種混合　89.5% ・子宮頸がん　0.1% ・不活化ポリオ　4.0% ・麻疹風疹混合　97.1% ・水痘　96.2%	B	接種率 ・4種混合　103.0% ・ヒブ　120.1% ・小児肺炎球菌　101.5% ・BCG　102.1% ・日本脳炎　118.4% ・二種混合　82.7% ・子宮頸がん　1.1% ・不活化ポリオ　5.4% ・麻疹風疹混合　91.7% ・水痘　107.7%	B	健康推進課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況（事業別一覧表）

★は子ども・子育て支援事業計画　　※評価　A…計画を上回って進んだ　B…計画どおり　C…概ね計画どおり　D…計画どおり進んでいない

行動計画の内容				平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	
2-6	子育て世代包括支援事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する不安の解消を図るとともに、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、専門職員等がきめ細やかに相談支援を行います。	新規	・平成29年度からの事業開始に向け、組織体制の整備、相談室の設置工事、実施要綱の制定準備等を行った。 ・母子手帳発行件数 527件	B			子育て支援課 健康推進課
2-7	産前産後ヘルパー派遣事業	家族等から十分な家事・育児などの援助が受けられない母親が安心して子育てできるよう、産前産後において有償のヘルパー派遣サービスを提供します。	新規	・平成29年度からの事業開始に向け、事業者説明会や実施要綱の制定準備等を行った。 ・事業者説明会1回 ・事業者意見交換会1回 ・事業者研修会2回	B			子育て支援課
2-8	性に関する正しい知識の啓発・指導	保健所等関係機関との連携を密にし、望まれぬ妊娠の減少、性感染症予防等、性に対する正しい知識の啓発・指導を行います。	継続	小中学校ともに養護教諭等と協力し、保健体育及び特別活動の授業の中で実施した。	B	小中学校ともに養護教諭等と協力し、保健体育及び特別活動の授業の中で実施した。	B	学校教育課
2-9	未成年者の喫煙、飲酒、薬物乱用の防止対策等	地域・学校での普及啓発、健康教育、講習会を実施します。	継続	全中学校で薬物乱用防止教室を開催した。小中学校ともに、養護教諭等との連携を図りながら学校の実情に応じて実施した。	B	全中学校で薬物乱用防止教室を開催した。小中学校ともに、養護教諭等との連携を図りながら学校の実情に応じて実施した。	B	学校教育課
2-10	学校教育と関係機関の連携強化	家庭を基礎として地域・学校との円滑な支援のため連携を強化します。スクールカウンセラーの配置、各種相談機関と連携した相談活動を行います。	継続	小学校7校　週7時間45分（市配置） 中学校5校　週6時間（県配置）＋2時間（市配置）	B	小学校7校　週7時間45分（市配置） 中学校5校　週6時間（県配置）＋2時間（市配置）	B	学校教育課
2-11	乳幼児の生活習慣の確立への支援強化	食育基本法を受け、生涯の健康づくりの基盤となる乳幼児期の生活習慣確立に向けた支援を強化します。	継続	・栄養指導数 4か月児教室 131 名 1歳6か月児健康診査　242名 2歳児歯科健康診査　155名 3歳児健康診査 533名 すこやか相談 297名 ・おやこ料理教室 2会場 71名 ・保育所で毎月発行する給食便り等で食育について指導 ・保育所で調理保育月1～2回実施 ・園便り月1回程度発行 ・肥満児の保護者に対して個別指導を実施 ・栄養士の巡回時に、児童への声掛けや集団指導を実施	B	・栄養指導数 4か月児教室 90名 1歳6か月児健康診査 225名 2歳児歯科健康診査 153名 3歳児健康診査 470名 すこやか相談 211名 未熟児健診　24名 ・おやこ料理教室 2会場 80名 ・保育所で毎月発行する給食便り等で食育について指導 ・保育所で調理保育月1～2回実施 ・園便り月1回程度発行 ・教職員の資質向上に係る研修会年5回程度実施 ・教職員の資質向上に係る研修会等を2園合計で年19回実施	B	健康推進課 保育課 学校教育課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況（事業別一覧表）

★は子ども・子育て支援事業計画　　※評価　A…計画を上回って進んだ　B…計画どおり　C…概ね計画どおり　D…計画どおり進んでいない

行動計画の内容				平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	
2-12	栄養・食生活に関する情報発信、学習や相談の場の提供	保健センターや学校等で食に関する指導のほか、食生活改善推進員による普及・啓発等を実施します。	継続	栄養士による講話と共に食生活改善推進員による活動 14会場　参加者　238名	B	栄養士による講話と共に食生活改善推進員による活動 7会場　参加者　176名	B	健康推進課
2-13	食環境の整備推進	栄養成分表示制度について、地域への普及啓発を図ります。	継続	健康ちば協力店展開店舗　16店	B	健康ちば協力店展開店舗　16店	B	健康推進課
2-14	学童・思春期の生活習慣病予防の支援	生活習慣病予防のための健康相談を実施します。	継続	すこやか相談　24回 電話等相談は随時	C	すこやか相談　24回 電話等相談は随時	C	健康推進課
2-15	地域での身近な子育て支援	生後６～８か月の乳児へ母子保健推進員による訪問を実施し、地域の目となって、子育ての悩みや相談を拾い上げ、市の専門職へ繋げます。市で行っている健診や子育て支援の情報提供を行います。	継続	乳幼児訪問実施率　83.0% （電話連絡等を含めると90.0%）	B	乳児訪問実施率　76.3% （電話連絡等を含めると85.4%）	B	健康推進課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況（事業別一覧表）

★は子ども・子育て支援事業計画　　※評価　A…計画を上回って進んだ　B…計画どおり　C…概ね計画どおり　D…計画どおり進んでいない

行動計画の内容				平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	
Ⅲ　子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備（14事業）								
【目指す方向】 ・子どもの生きる力の育成に向けた地域の教育環境が整備されていると感じる人を増やします。 ・子どもが自然・社会・文化などの体験をしやすい環境であると感じる人を増やします。								
3-1	家庭教育総合推進事業	様々な機会を利用して家庭教育に関する学習機会の提供及び支援や、家庭教育フォーラム等の県主催の家庭教育支援事業に協力します。子育て知識の習得と親同士の交流を図るため、幼児家庭教育学級、地域家庭教育学級、中学校家庭教育学級を各公民館等で実施します。	継続	・家庭教育推進協議会　3回 ・市民会館及び各公民館 　家庭教育学級　延べ85回、延べ1,014名参加（うち、親業訓練入門講座　3回　延べ15人）	B	・家庭教育推進協議会　3回 ・市民会館及び各公民館 　家庭教育学級　延べ90回、延べ1,215名参加（うち、親業訓練入門講座　2回　延べ27人）	B	生涯学習課 市民会館 各公民館
3-2	福祉教育	子どもたちに、思いやりの心と、共に生きる「福祉の心」を育むため、福祉体験学習等の福祉教育を実施します。	継続	体験的な活動も取り入れながら、全小中学校で福祉教育を実施。	B	体験的な活動も取り入れながら、全小中学校で福祉教育を実施。	B	学校教育課
3-3	国際理解教育推進事業	外国語指導助手を全小中学校に配置します。国際理解教育を推進します。	継続	・国際理解集会の実施した割合　小学校　100% ・授業でのALT（外国語指導助手）活用時数（1学級あたり） 小学校3・4年　13.4時間 小学校5・6年　35.1時間 中学校　38.9時間 ・ALTコーディネーターによる授業支援　全小中学校実施　49時間 ・英語スピーチコンテストの成績 入賞6 （うちスピーチの部は第1位　県大会出場）	B	・国際理解集会の実施した割合　小学校　100% ・授業でのALT（外国語指導助手）活用時数（1学級あたり） 小学校3・4年　10.4時間 小学校5・6年　35.3時間 中学校　38.5時間 ・ALTコーディネーターによる授業支援　全小中学校実施　48時間 ・英語スピーチコンテストの成績 入賞4　学校賞　1	A	総合教育センター
3-4	情報教育推進事業、 ウグイスネット管理事業	高度情報通信社会に対応するため、児童生徒の情報活用能力を育成します。 また、情報モラルに関する指導を実施します。	継続	・情報モラル指導を、小学校、中学校ともに全学級で実施 ・電子黒板を活用した授業の展開 ・ICT（情報コミュニケーション技術）授業支援103時間実施 ・夏期ICT研修会　3回実施	B	・情報モラル指導を、小学校、中学校ともに全学級で実施 ・電子黒板を活用した授業の展開 ・ICT（情報コミュニケーション技術）授業支援84時間実施 ・夏期ICT研修会　3回実施	B	学校教育課 総合教育センター
3-5	小中学校基礎学力向上支援教員配置事業	基礎学力向上のためのきめ細かな指導を行うため、小中学校に支援教員を配置します。	継続	全小中学校12校に1名ずつ配置。 勤務時間は7時間45分。	B	全小中学校12校に1名ずつ配置。 勤務時間は7時間45分。	B	学校教育課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況（事業別一覧表）

★は子ども・子育て支援事業計画　　※評価　A…計画を上回って進んだ　B…計画どおり　C…概ね計画どおり　D…計画どおり進んでいない

行動計画の内容				平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	
3-6	心の相談事業	生徒の身近な相談相手として、心の相談員を中学校に配置します。	継続	全中学校　年間110時間配置 （1日4時間　週3日を基本とする）	B	全中学校　年間110時間配置 （1日4時間　週3日を基本とする）	B	学校教育課
3-7	スクールカウンセラー活用事業	教育相談活動を充実させるため、スクールカウンセラーを配置します。	継続	・小学校7校　週7時間45分（市配置） ・中学校5校　週6時間 （県配置）＋2時間（市配置）	B	・小学校7校　週7時間45分（市配置） ・中学校5校　週6時間 （県配置）＋2時間（市配置）	B	学校教育課
3-8	学校音楽鑑賞教室の開催	小中学生に優れた音楽鑑賞の機会を提供します。	継続	開催校数　4校 （中川小、平岡小、長浦小、蔵波小） 鑑賞者数　2,204名	B	参加者数　約1,593名	B	生涯学習課
3-9	読書教育推進事業、 学校図書館支援センター運営事業	読書指導員の配置などによる学校図書館の機能の向上と調べ学習への取り組みなど読書教育の充実に努めます。	継続	市調べる学習コンクールへの参加率 小学校：68.5% 中学校：78.0%	B	市調べる学習コンクールへの参加率 小学校：61.3% 中学校：85.7%	B	学校教育課 総合教育センター
3-10	学校評議員制度推進	地域に開かれた学校推進のため、学校評議員制度を市内全校で実施します。	継続	市内小中学校12校において7名ずつ計84名を委嘱	B	市内小中学校12校において7名ずつ計84名を委嘱	B	学校教育課
3-11	スポーツ・レクリエーションの組織充実・連携、指導者養成等	総合型地域スポーツクラブの推進、スポーツ教室の実施、スポーツ・健康についての広報活動を充実します。	継続	・スポーツ推進委員会議（定例会義　5回、運営委員会　3回） ・スポーツ教室　2回　（卓球、シッティングバレー体験） ・総合型地域スポーツ連絡協議会運営委員会　4回	B	・スポーツ推進委員会議（定例会義　5回、運営委員会　3回、研修会　1回） ·スポーツ教室　2回	B	体育振興課
3-12	小中学校体験活動推進事業	自然の中での困難体験や生活体験を通して、感動する心や協調性、思いやり、自主性・忍耐力を培い、心豊かでたくましい児童生徒を育成します。	継続	小・中学校ともに2泊3日で実施	B	小・中学校ともに2泊3日で実施	B	学校教育課
3-13	子どもを育む学校・家庭・地域連携事業	学校、家庭、地域住民等がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で教育に取り組む体制をつくり、地域の教育力の向上を図ります。	継続	学校支援ボランティア登録者数　834名 学校や地域行事で「子育ての提言」チラシの配布	B	学校支援ボランティア登録者数　747名 学校や地域行事で「子育ての提言」チラシの配布	B	学校教育課
3-14	ねがたオープンキャンパス（ねこまろ）	地域の若者たちが仲間作りをするとともに、公民館登録サークルや地域の方々の協力を得て根形小学校の児童を対象とした夏休みの学習相談を行うことで、参加者間の交流を図ります。	継続	開催期間：6日間 参加者：児童延べ320人、スタッフ延べ139人 ※期間中に高学年対象に宿泊体験（1泊2日）を実施。（参加した児童：34人）	B	開催期間：5日間 参加者：児童延べ271人、スタッフ延べ97人 ※期間中に高学年対象に宿泊体験（1泊2日）を実施。（参加した児童：20人）	B	根形公民館

次世代育成支援行動計画事業進捗状況（事業別一覧表）

★は子ども・子育て支援事業計画　　※評価　A…計画を上回って進んだ　B…計画どおり　C…概ね計画どおり　D…計画どおり進んでいない

行動計画の内容				平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	
Ⅳ　子育てを支援する生活環境の整備（4事業）								
【目指す方向】 ・生活環境について、満足と感じる子育て世帯の割合を増やします。								
4-1	あんしん歩行エリアの整備	主に市街地の保育所、幼稚園、小学校、住区基幹公園等があり、交通事故の多い地域を「あんしん歩行エリア」に指定し、総合的な事故抑止対策を実施します。	継続	【蔵波鎌倉街道線】 車止めポストを設置し、交通事故防止の強化を行った。 車止めポスト16本	B	【長浦駅前二丁目3号線他】 車止めポストを設置し、交通事故防止の強化を行った。 車止めポスト18本	B	土木建設課
4-2	安全な道路交通環境の整備	「あんしん歩行エリア」外の通学路を中心に、歩道の整備を推進し、生活圏内の通過車両進入と速度抑制のため、対策を実施します。	29年度まで継続	【川原井林線】 道路改良工事L=113.8m 河川護岸工事左岸120m 右岸120m 【三箇横田線】 道路改良工事L=86m	C	【川原井林線】 道路改良工事L=67m 橋梁上部工事L=10.5m 河川護岸工事左岸49.3m 右岸75.4m 【三箇横田線】 道路改良工事L=134m 地盤改良工事L=106m	C	土木建設課
4-3	「市交通バリアフリー基本構想」での重点整備地区の整備	「市交通バリアフリー基本構想」に基づき、重点整備地区として位置付けた長浦駅周辺地区及び袖ケ浦駅周辺地区のバリアフリー整備を推進します。	継続	【袖ケ浦駅周辺地区】 ・駅舎及び南北自由通路が完成した（H25・26・27年度3ヵ年事業）	B	【袖ケ浦駅周辺地区】 ・駅舎及び南北自由通路が完成した（H25・26・27年度3ヵ年事業）	B	土木建設課
4-4	公園・児童遊園の整備	袖ケ浦公園、百目木公園のバリアフリー化、道路及び公園のバリアフリー化を図るとともに街路樹や公園樹木の下枝処理等の見通しの良い環境整備に努め交通事故や犯罪の防止を図ります。	継続	・百目木公園大型遊具ネットトンネル他更新改修工事 ・泉公園支障木伐採工事	B	・公園、緑地の樹木伐採 ・近隣公園、街区公園の老朽遊具修繕 ・袖ケ浦公園大型複合遊具屋根修繕安全対策工事	B	都市整備課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況（事業別一覧表）

★は子ども・子育て支援事業計画

※評価　A…計画を上回って進んだ　B…計画どおり　C…概ね計画どおり　D…計画どおり進んでいない

行動計画の内容				平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	
Ⅴ　職業生活と家庭生活との両立の支援（3事業）								
【目指す方向】 ・仕事と生活のバランスが図られていると感じる人を増やします。 ・仕事・育児・プライベートの希望と現実の差をなくします。								
5-1	ワークライフバランスの環境改善に向けた啓発活動	地域の労働者、事業主、地域住民が仕事と生活の調和の実現のための啓発活動を実施します。	継続	・男女共同参画セミナー　1回　45名 ・県等が作成するパンフレットの配布	C	・男女共同参画セミナー　1回　44名 ・県等が作成するパンフレットの配布	C	子育て支援課 商工観光課 市民活動支援課
5-2	男女共同参画推進事業	男女が互いの人権を尊重し、共に支える社会を目指して、セミナーや情報誌発行等の啓発活動を実施します。	継続	男女共同参画セミナー 7月開催 （45名参加：再掲） 1月開催（56名参加） 出前講座 12月開催（根形中） 情報誌（パートナー） 3月発行 推進員の資質向上 6月視察研修（6名参加）	B	男女共同参画セミナー 10月開催 （42名参加） 2月開催（44名参加：再掲） 情報誌（パートナー） 3月発行 推進員の資質の向上 6月視察研修（6名参加）	C	市民活動支援課
5-3	袖ケ浦市役所の特定事業主行動計画策定と運用	特定事業主行動計画に基づき、仕事と家庭を両立する職場環境の整備を推進します。	継続	・育児休業取得者 男性　0名 女性　27名 ・部分休業取得者 男性　0名 女性　13名	C	第2次特定事業主行動計画を策定 女性の職業安定における活躍の推進に関する法律に係る内容を追記変更 ・育児休業取得者　28名 ・部分休業取得者　8名	B	総務課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況（事業別一覧表）

★は子ども・子育て支援事業計画　　※評価　A…計画を上回って進んだ　B…計画どおり　C…概ね計画どおり　D…計画どおり進んでいない

行動計画の内容				平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	
Ⅵ　子どもの安全の確保（１１事業）								
【目指す方向】 ・子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる人を増やします。 ・地域における防犯活動が活発であると感じる人を増やします。								
6-1	交通安全教育指導事業	幼児、小・中学生に正しい交通ルールとマナーが身につくよう交通安全教室を実施します。	継続	○幼児・小・中学生 実施回数78回 受講者数6,220名 ○保護者 実施回数27回 受講者数1,707名	B	○幼児・小・中学生 実施回数78回 受講者数6,416名 ○保護者 実施回数26回 受講者数1,635名	B	市民活動支援課
6-2	交通安全啓発事業	交通安全連絡協議会･交通安全母の会を中心に交通安全啓発活動を実施します。	継続	○広報街頭活動　24回 ○啓発活動　39回	B	○広報街頭活動　45回 ○啓発活動　33回	B	市民活動支援課
6-3	自主防災活動	保育所（園）、幼稚園、小中学校等において、避難訓練等を定期的に実施します。各種防災マニュアルを整備します。	継続	・保育所　年12回（毎月）避難訓練を実施 ・幼稚園　年12回（毎月）避難訓練を実施 ・小学校　年間8回程度避難訓練を実施 ・中学校　年間5回程度避難訓練を実施	B	・保育所　年12回（毎月）避難訓練を実施 ・幼稚園　年12回（毎月）避難訓練を実施 ・小学校　年間8回程度避難訓練を実施 ・中学校　年間5回程度避難訓練を実施	B	保育課 学校教育課
6-4	不審者情報の提供	市民生活安全メール、学校連絡メール、FAX、電話等で不審者情報を市内子育て関係機関等に提供します。	継続	FAX及び生活安全メールにより各学校及び市立幼稚園等へ情報提供	B	・FAX及び生活安全メールにより各学校及び市立幼稚園等へ情報提供 ・学校連絡メールの活用による不審者に関する情報提供（小中学校及び市立幼稚園から保護者等へ）	B	子育て支援課 保育課 学校教育課
6-5	防犯・交通安全ボランティアへの支援	防犯・交通安全ボランティアに対して、警察の協力を得ながら講習会等を実施し、活動を支援します。	継続	・防犯　講習　2回、研修　1回 ・交通　講習　4回	C	・防犯　講習　6回、研修　2回 ・交通　講習　2回	B	市民活動支援課
6-6	各種パトロール	地域安全パトロール、学校安全パトロール、交通安全パトロールを実施します。	継続	・市職員、防犯指導員、民間警備会社、自主防犯組織のパトロール ・小学校下校時パトロール　1,227回 ・不審者対応訓練支援　市内全小中学校 ・安全指導を市立幼稚園及び市内全小学校1年生に実施	B	・市職員、防犯指導員、民間警備会社、自主防犯組織のパトロール ・小学校下校時パトロール　1,385回 ・不審者対応訓練支援　13校 ・安全指導を市立幼稚園及び全小学校1年生に実施	B	市民活動支援課 学校教育課 総合教育センター

次世代育成支援行動計画事業進捗状況（事業別一覧表）

★は子ども・子育て支援事業計画　　※評価　A…計画を上回って進んだ　B…計画どおり　C…概ね計画どおり　D…計画どおり進んでいない

行動計画の内容				平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	
6-7	各種防犯講習・啓発	不審者対応訓練及びスクールサポーターによる親子学習等を実施します。	継続	・「保育所だより」により状況に応じて啓発 ・不審者対応訓練を実施 ・スクールサポーターによる親子学習 ・安全指導を市立幼稚園及び全小学校1年生に実施	B	・「保育所だより」により状況に応じて啓発 ・不審者対応訓練を実施 ・スクールサポーターによる親子学習 ・安全指導を市立幼稚園及び全小学校1年生に実施	B	保育課 総合教育センター
6-8	小中学校における児童生徒の防犯講習会・啓発	警察と連携して小中学校で防犯講習会を実施します。安全マップを活用します。	継続	・保育園　9回 ・幼稚園　5回 ・全小中学校及び市立幼稚園においてマニュアルを作成 ・安全マップの活用	B	・保育園　1回 ・幼稚園　10回 ・全小中学校及び市立幼稚園においてマニュアルを作成 ・安全マップの活用	C	市民活動支援課 総合教育センター
6-9	子ども110番連絡所	子どもの緊急避難場所の確保のため、市内公共施設、商店、住宅等に「子ども110番連絡所」の設置の拡大を図ります。	継続	市内　475箇所	B	市内　511箇所	B	学校教育課
6-10	小中学生への携帯型防犯ブザーの購入補助	小中学生のいる家庭の携帯型防犯ブザー購入に対して補助を行います。	継続	582名に対して助成	B	594名に対して助成	B	学校教育課
6-11	被害にあった子どもに対する相談体制の強化	犯罪、いじめ、児童虐待等の被害にあった子どもの心のケア、保護者のカウンセリング等につき、関係機関と連携し立ち直りを支援します。	継続	・市内保育所、幼稚園、小中学校等訪問 ・君津児童相談所と連携 ・スクールカウンセラーによるケアの実施 ・総合教育センターに相談窓口を設置	B	・市内小中学校訪問 ・君津児童相談所と連携 ・スクールカウンセラーによるケアの実施 ・総合教育センターに相談窓口を設置	B	子育て支援課 保育課 学校教育課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況（事業別一覧表）

★は子ども・子育て支援事業計画　　※評価　A…計画を上回って進んだ　B…計画どおり　C…概ね計画どおり　D…計画どおり進んでいない

行動計画の内容				平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	
Ⅶ　要支援児童への対応などきめ細かな取り組みの推進（19事業）								
【目指す方向】 ・子どもを地域全体で見守っていると感じる人を増やします。								
7-1	市児童福祉支援対策地域協議会の充実	児童虐待対応のために法定協議会を設置し、代表者会議、実務者会議、個別支援会議を定期的に開催します。保育所等子育て関係機関との連携を図ります。	継続	・代表者会議　2回 ・実務者会議　12回 ・個別支援会議　58 回	B	・代表者会議2回 ・実務者会議12回 ・個別支援会議36回	B	子育て支援課
7-2	児童虐待に対する相談の充実	家庭相談員が定例相談（月～金曜日）及び必要に応じ訪問相談等を実施します。	継続	家庭児童相談　150件（新規）	B	家庭児童相談　157件（新規）	B	子育て支援課
7-3	児童相談所との連携による児童虐待予防体制の強化	実務者会議による要保護児童の早期発見、早期対応に努めます。解決困難ケースについては援助依頼を等を行い子どもの安全を図ります。	継続	児童相談所との情報交換 実務者会議 12回	B	児童相談所との情報交換 実務者会議　12回	B	子育て支援課
7-4	児童虐待防止マニュアルの活用と関係機関における運用の徹底	虐待防止マニュアルを活用し、関係機関と共通理解のもと、相談援助活動を行います。	継続	研修等による活用	B	研修等による活用	B	子育て支援課
7-5	民生委員・児童委員、主任児童委員の活用による児童虐待防止	地域情報の共有を図るため、定期的に会議を開催し、保育所等子育て関係機関との連携を図ります。	継続	ネットワークの会　12回	B	ネットワークの会　12回	B	子育て支援課
7-6	母子・父子自立支援員による母子家庭等の親に対する自立就業相談	母子家庭の母等の自立就業相談等を実施します。	継続	相談件数　115件	B	相談件数　113件	B	子育て支援課
7-7	ひとり親家庭等医療費等の助成	ひとり親家庭等が保険適用医療を受けた際の自己負担額の一部を助成します。	継続	延べ363名	B	延べ372名	B	子育て支援課
7-8	母子・父子・寡婦福祉資金・母子及び寡婦生活援護資金の貸付	福祉資金・生活援護資金の貸付を行います。	継続	母子自立支援員が相談に応じ県が貸付　0件	B	母子自立支援員が相談に応じ県が貸付　1件	B	子育て支援課
7-9	要保護・準要保護児童生徒に援助費の支給	経済的理由で就学困難な児童生徒に学用品費等を支給します。	継続	・要保護　小学13名、中学6名 ・準要保護　小学230名、中学161名 ・計410名を認定し就学援助費を支給	B	・要保護　小学9名、中学6名 ・準要保護　小学229名、中学164名 ・計408名を認定し就学援助費を支給	B	学校教育課
7-10	母子生活支援施設への入所	配偶者のない女子及び児童の監護が十分ではない場合、母子生活支援等への入所を図ります。	継続	母子生活支援施設入所　1世帯	B	母子生活支援施設入所　1世帯	B	子育て支援課

次世代育成支援行動計画事業進捗状況（事業別一覧表）

★は子ども・子育て支援事業計画　　※評価　A…計画を上回って進んだ　B…計画どおり　C…概ね計画どおり　D…計画どおり進んでいない

行動計画の内容				平成28年度末		平成27年度末		担当課
No.	事業名	事業内容	目標	実績値	評価	実績値	評価	
7-11	療育支援	療育に関する相談支援、療育（心理、言語、運動）に関する支援及び施設（保育所、幼稚園等）への訪問指導支援を実施します。	継続	保育所・幼稚園への訪問指導延べ30回 各種療育支援延べ887回実施	B	保育所・幼稚園への訪問指導延べ29回 各種療育支援延べ890回実施	B	障がい者支援課
7-12	放課後児童健全育成事業での障がい児受入れ	障がい児受入れクラブに補助金を加算します。	継続	障害児を受け入れたクラブに補助金を加算 5クラブ　6,450,078円	B	障害児を受け入れたクラブに補助金を加算 3クラブ　4,824,000円	B	子育て支援課
7-13	通級による指導	軽度の言語障害及びLDなどがある児童に、通級指導教室での指導を実施します。	継続	昭和小・平岡小・蔵波小の言語通級指導教室で79名の指導を行った。また、長浦小のLD等の通級指導教室で、14名の指導を行った。奈良輪小の難聴教室で1名の指導を行った。	B	昭和小・平岡小・蔵波小の言語通級指導教室で55名の指導を行った。また、長浦小のLD等の通級指導教室で、17名の指導を行った。奈良輪小の難聴教室で1名の指導を行った。	B	学校教育課
7-14	特別支援教員活用事業	通常学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症など、特別に支援を必要な児童生徒を支援するため、全小中学校に特別支援教員を配置します。	継続	全小中学校各1名ずつ（根形小、中川小、平岡小、蔵波小、奈良輪小、根形中2名）計18名配置	B	全小中学校各1名ずつ（根形小、中川小、蔵波小、根形中2名）計16名配置	B	学校教育課
7-15	重度心身障がい者（児）医療費等の支給	重度心身障がい者（児）が保険適用医療を受けた際の自己負担額を支給します。	継続	・現物給付用の受給券を936人（内18歳未満18人）に交付し、延べ9,229人（償還払い含む）に対し現物給付	B	・延べ3,687人に対し償還払い（従前の方式、一部の診療所で現物給付未対応） ・現物給付用の受給券を954人（内18歳未満14人）に交付し、延べ5,699人に対し現物給付	B	障がい者支援課
7-16	障がい児在宅福祉サービスの提供	障がいのある子どもが住み慣れた地域で生活できるよう、（児童）居宅介護、（児童）デイサービス、（児童）短期入所を実施します。	継続	・居宅介護 延べ1,202時間 （実人数6人） ・日中一時 延べ1,439名 ・短期入所 延べ272名 ・放課後デイ 延べ11,384名 ・児童発達支援 延べ7,668名	B	・居宅介護 延べ　1,768時間 （実人数8人） ・日中一時 延べ2,564名 ・短期入所 延べ519名 ・放課後等デイ 延べ10,548名 ・児童発達支援 延べ7,097名	B	障がい者支援課
7-17	心身障がい児の更生施設、療護施設への入所	家庭での養育困難な心身障がい児について、児童相談所と連携して入所を支援します。	継続	入所支援	B	入所支援	B	障がい者支援課
7-18	特別支援教育総合推進事業専門家チーム会議	特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒に対する望ましい教育的支援を検討し、助言等を実施します。	継続	専門家チーム会議　3回	B	専門家チーム会議　3回	B	学校教育課
7-19	巡回相談員の派遣	幼・保・小・中学校等を巡回し、特別に支援の必要な幼児、児童、生徒への指導内容、方法に関する助言を実施します。	継続	派遣回数　43回	B	派遣回数　40回	B	学校教育課

資料１－２

②子ども･子育て支援事業計画の進捗状況について

○袖ケ浦市子ども・子育て支援事業計画進捗状況（H28年度末）

1. 教育・保育サービスの確保内容

＜市全体の確保の内容＞

◎確保内容とは
子ども・子育て支援事業計画では保育等のニーズ量を算出し、これに対応する確保方策（教育・保育サービスにおいては施設の利用定員）を計画の目標として定めています。

			計画上の確保内容（保育園等の利用定員）						現在の確保状況（保育園等の利用定員の実績）					
			0歳	1～2歳	3～5歳			（参考）保育の必要性有合計	0歳	1～2歳	3～5歳			（参考）保育の必要性有合計
			3号認定		2号認定		1号認定		3号認定		2号認定		1号認定	
			保育の必要性有		保育の必要性有	幼児期の学校教育の利用希望が強い	学校教育のみ		保育の必要性有		保育の必要性有	幼児期の学校教育の利用希望が強い	学校教育のみ	
平成27年度	確保方策	特定教育・保育施設	39	320	641	420		1000	76	291	633	420		1000
		確認を受けない幼稚園				540						540		
		特定地域型保育事業	10	24				34	6	18				24
	確保方策計		49	344	641	960		1034	82	309	633	960		1024
平成28年度	確保方策	特定教育・保育施設	76	291	633	420		1000	83	294	653	420		1030
		確認を受けない幼稚園				540						540		
		特定地域型保育事業	6	18				24	6	18				24
	確保方策計		82	309	633	960		1024	89	312	653	960		1054
平成29年度	確保方策	特定教育・保育施設	79	298	653	420		1030						0
		確認を受けない幼稚園				540								
		特定地域型保育事業	6	18				24						0
	確保方策計		85	316	653	960		1054	0	0	0	0		0
平成30年度	確保方策	特定教育・保育施設	116	393	821	510		1330						0
		確認を受けない幼稚園				540								
		特定地域型保育事業	11	32				43						0
	確保方策計		127	425	821	1050		1373	0	0	0	0		0
平成31年度	確保方策	特定教育・保育施設	116	393	821	300		1330						0
		確認を受けない幼稚園				540								
		特定地域型保育事業	11	32				43						0
	確保方策計（A）		127	425	821	840		1373	0	0	0	0		0
	ニーズ量（B）		53	388	806	163	607	1247						0
	差（A-B）		74	37	15	70		126	0	0	0	0		0

2. 地域子ども・子育て支援事業の確保内容（平成28年度末）

No.	事業名 （★は次世代育成支援行動計画）	事　業　計　画		平成28年度末の実績		（参考）平成27年度末の実績		担当課
		計画時点における確保の内容 （提供体制）	平成28年度の確保方策・提供量	確保の内容（提供体制）	確保方策・提供量	確保の内容（提供体制）	確保方策・提供量	
1	★時間外保育事業 （延長保育事業）	平成27年度及び平成30年度に施設の整備・開設を見込んでいることから、提供保育施設は増加します。そのため、ニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に事業を実施します。	【年間実利用者数】 622人	平日における延長保育を公立保育所5箇所、私立保育園5箇所で実施しました。また、土曜日における延長保育を公立保育所2箇所、私立保育園5箇所で実施しました。	【年間実利用者数】 541人	私立保育園1箇所が開設され、延長保育を公立保育所5箇所、私立保育園4箇所で実施しました。また、土曜日の延長保育を公立保育所2箇所、私立保育園4箇所で実施しました。	【年間実利用者数】 390人	保育課
2	★放課後児童健全育成事業	確保方策としては、近年開設が相次いだことやこれまでの実績の伸びから、平成27年度で550人、平成28年度で560人とし、平成29年度以降は施設整備を見込み610人とします。また、今後も申し込みに対し適切に対応できる環境を整えるため、各クラブ間の連携に努めるとともに、類似事業である「放課後子ども教室」などの利用案内も行います。 また、施設規模（大規模化）や面積など、環境改善を要する状況にあることから、長浦地区内の蔵波小学校区で新たな施設整備を見込みます。 なお、今後の施設整備については、学校施設の活用も踏まえた総合的な観点から検討します。	【年間平均登録児童数】 560人	蔵波小学校区に4月より新たに民設民営のクラブ1箇所を開所しました。また、今後の施設整備について、学校施設の活用についての検討を教育委員会と実施しました。	【年間平均登録児童数】 700人	施設規模（大規模化）や面積など、環境改善を要する状況にあった長浦地区内の蔵波小学校区に1施設の増設を行い、平成28年3月に完成しました。また、今後の施設整備について、学校施設の活用についての検討を教育委員会と実施しました。	【年間平均登録児童数】 626人	子育て支援課
3	★子育て短期支援事業 （ショートステイ、トワイライトステイ）	ニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に施策を実施します。	【年間の延べ利用量】 65人日	ニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に施策を実施しました。	【年間延べ利用者数】 ショートステイ23人日	ニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に施策を実施しました。	【年間延べ利用者数】 ショートステイ6人日	子育て支援課
4	★地域子育て支援拠点事業	ニーズ量の傾向としては、概ね現状より減少していく見込みとなっていますが、今後も地域子育て支援センターのような地域の中での気軽な相談先についてのニーズは高いことが見込まれます。平成26年4月には新たな拠点として「そでがうらこども館」を開設しており、今後も適切に対応し、事業の充実を図ります。	【年間延べ利用者数】 9,630人日	そでがうらこども館、私立保育園（3箇所）で子育て支援センターを実施し、公立保育所（福王台保育所以外）で各週持ち回りで、なかよし広場を実施しました。	【年間延べ利用者数】 子育て支援センター22,923人 なかよし広場902人	そでがうらこども館、私立保育園（3箇所）で子育て支援センターを実施し、公立保育所（福王台保育所以外）で各週持ち回りで、なかよし広場を実施しました。	【年間延べ利用者数】 子育て支援センター23,523人 なかよし広場1,030人	保育課

2. 地域子ども・子育て支援事業の確保内容（平成28年度末）

No.	事業名 （★は次世代育成支援行動計画）	事業計画		平成28年度末の実績		（参考）平成27年度末の実績		担当課
		計画時点における確保の内容 （提供体制）	平成28年度の確保方策・提供量	確保の内容（提供体制）	確保方策・提供量	確保の内容（提供体制）	確保方策・提供量	
5	★一時預かり事業（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）	既設の幼稚園において預かり保育を新たに実施するにあたっては、人員の確保をはじめとする様々な準備が運営主体に必要となります。 そのため、今後、預かり保育のニーズの確保に向けて、現在預かり保育を実施していない幼稚園が同事業を進めるにあたっては、各幼稚園の保護者に意向調査を行った上で、ニーズに応じて事業の検討を行います。	【年間の利用量】 7,912人日	私立2園で預かり保育を実施している。市立幼稚園については、幼保連携の取組みのなか引き続き検討を行いました。	【年間延べ利用者数】 7,824人	幼保連携の取組みについて検討する中で、市立幼稚園の保護者アンケートを実施しました。アンケートでは、預かり保育のほか3歳児保育や給食の実施など様々な意見がありましたので、引き続き検討を行います。	【年間延べ利用者数】 5,339人	学校教育課
6	★一時預かり事業（その他の一時預かり）	確保方策については、平成27年度及び平成30年度に施設の整備・開設を見込んでいることから、これに合わせて「一時預かり」、「休日保育」も実施されることで、提供量は増加していくことが見込まれます。ただし、全体のニーズが高いものであることを引き続き認識し、他自治体の取り組みを研究するなど施策の検討に努めます。	【年間の利用量】 8,161人日	一時預かり事業を公立保育所1箇所、私立保育園5箇所で実施しました。就労形態の多様化や入所待ち児童への補助制度等により利用者は増加しています。	【年間延べ利用者数】 一時預かり7,872人 休日保育112人 ファミリーサポートセンター 674件	私立保育園1箇所が開設され、実施施設が1箇所増えましたが、就労形態の多様化や入所待ち児童への補助制度等により利用者が増加しています。	【年間延べ利用者数】 一時預かり6,700人 休日保育143人 ファミリーサポートセンター 876件	保育課 子育て支援課
7	★病児保育事業	確保方策については、平成27年度及び平成30年度に施設の整備・開設を見込んでいることから、提供保育施設の増加を見込みます。ニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に事業を実施します。 また、現在、病後児保育のみの実施となっていますが、病児保育についても実施に向けて検討します。	【年間の利用量】 2,080人日	病後児保育を私立保育園2箇所で実施しました。病児保育については、実施に向け引き続き検討しました。	【年間延べ利用者数】 病後児保育524人	私立保育園1箇所が開設され、病後児保育の提供保育施設が増え、2箇所となりました。 病児保育については、事例調査等を行い、実施に向けた検討を行いました。	【年間延べ利用者数】 病後児保育590人	保育課
8	利用者支援事業	利用者支援事業については、子育て支援事業の周知、利用状況と今後の利用意向についてを見ると、子育ての総合支援窓口を知っていると回答した人は40．2%、利用状況は3．6%、今後の利用意向が45．0%と実際の利用に対して、利用意向は高いことから、平成28年度からは新たに、「そでがうらこども館」での実施を見込むなど、今後もニーズに適切に対応しつつ、各年度ごとの利用状況を見ながら適切に事業を実施します。	2箇所	市役所に加え、「そでがうらこども館」で、子育て支援の情報提供及び相談・助言等を実施しました。	2箇所	市役所に加え、「そでがうらこども館」で、子育て支援の情報提供及び相談・助言等を実施しました。	2箇所	保育課

２．地域子ども・子育て支援事業の確保内容（平成28年度末）

No.	事業名 （★は次世代育成支援行動計画）	事　業　計　画		平成28年度末の実績		（参考）平成27年度末の実績		担当課
		計画時点における確保の内容 （提供体制）	平成28年度の確保方策・提供量	確保の内容（提供体制）	確保方策・提供量	確保の内容（提供体制）	確保方策・提供量	
9	妊婦に対する健康診査	平成25年度は、本庁・ながうら健康福祉支援室での母子健康手帳発行時や妊婦訪問時に92．2%の妊婦に対し、妊婦健診の重要性等について保健指導を実施しております。平成27年度にひらかわ健康福祉支援室を開設することから、全数の保健指導を目指し、定期的な妊婦健診の啓発を行います。	【妊娠届出人数】 595人 【妊婦健診受診回数】 5,950回	母子健康手帳発行時に妊婦健康診査受診券14回分を発行し、その際に妊婦健診の重要性等について保健指導を実施しました。 また、里帰り出産で県外でも妊婦健診時に、受診券が使える等対応しました。	【妊娠届出数】 639人 【妊婦健康診査受診回数】 6133人	平川地区にひらかわ健康福祉支援室を開設し、保健指導できる体制を整えました。母子健康手帳発行時に妊婦健康診査受診券14回分を発行し、県外での里帰り出産等でも健診が受けられるように継続して実施しました。	【妊娠届出人数】 606人 【妊婦健診受診回数】 6,022人	健康推進課
10	乳児家庭全戸訪問事業	現在、市では、「新生児訪問」として、生後2か月までに保健師・助産師が対象家庭を訪問し、必要な保健指導を行っております。里帰り先で新生児訪問を希望される方には、里帰り先の市町村へ訪問を依頼しており、「新生児訪問」としては平成25年度は全対象者の約75%を訪問しています。 それに加え、「新生児訪問」の期間に対象者の都合等により訪問がかなわなかった場合については、生後4か月までに主任児童委員による訪問を実施し、これらにより全戸訪問を行っております。 対象者全数の訪問を目標として、異常の早期発見や新生児の療育上必要な発育、栄養、疾病予防等について訪問指導を行います。	【訪問人数】 459人	保健師、助産師や主任児童委員が対象家庭を訪問し、異常の早期発見や新生児の療育上必要な発育、栄養、疾病予防等について保健指導を実施しました。	【訪問人数】 保健師・助産師による訪問 480人 主任児童委員による訪問 43人	保健師、助産師や主任児童委員が対象家庭を訪問し、異常の早期発見や新生児の療育上必要な発育、栄養、疾病予防等について保健指導を実施しました。	【訪問人数】 保健師・助産師による訪問 504人 主任児童委員による訪問 56人	健康推進課 子育て支援課

資料1 参考

袖ケ浦市子育て応援プラン
概要版

［次世代育成支援行動計画
子ども・子育て支援事業計画］

平成 27 年３月

袖ケ浦市

○計画策定にあたって

■計画策定の趣旨

国は、急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化にかんがみ、次世代育成支援を重点的に推進するため、平成１５年７月に「次世代育成支援対策推進法」を制定し、自治体においては、平成１７年３月に策定した「次世代育成支援行動計画」に引き続き、次の５年間を対象とする「次世代育成支援後期行動計画」の策定が求められ、本市でも、平成２２年３月、『袖ケ浦市次世代育成支援後期行動計画』を策定し、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つ環境の整備に取り組んできました。

子育てをめぐっては、家庭や地域の“子育て力”の低下など様々な課題が指摘され、平成２４年８月には、「子ども・子育て支援法」などの「子ども・子育て関連３法」が成立し、「子ども・子育て支援新制度」の枠組みが示されました。新制度は、子育てに関わる課題の解決に向けて様々な取り組みを進めていくことを念頭に置き、市町村は、教育・保育や地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保などに関する「子ども・子育て支援事業計画」を定めることとされています。

このようなことから、「袖ケ浦市子ども・子育て支援事業計画」及び施策や事業の進捗状況等の確認・評価を実施するために、任意策定とされた「袖ケ浦市次世代育成支援行動計画」を策定したものです。

■計画の期間

「次世代育成支援対策推進法」及び「子ども・子育て支援法」により５年を一期として策定するものとされています。本計画の計画期間は、平成２７年度から平成３１年度までの５年間とします。

平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度	平成３２年度	平成３３年度	平成３４年度	平成３５年度	平成３６年度
今 回 計 画									
					次 期 計 画				

■計画の位置づけ

本計画を袖ケ浦市におけるあらゆる子育ての行政施策の中心とするものとして『子育て応援プラン「袖ケ浦市次世代育成支援後期行動計画」』の後継計画として位置づけます。

子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」は法律により策定が必須のものとなっていますが、子ども・子育て支援法が示す範囲としては十分に子ども・子育て分野をカバーできないこと、また、すでに前計画時より各事業の推進に対する評価による改善等がなされていることなどから、次世代育成支援行動計画についても同計画に内包するものとします。

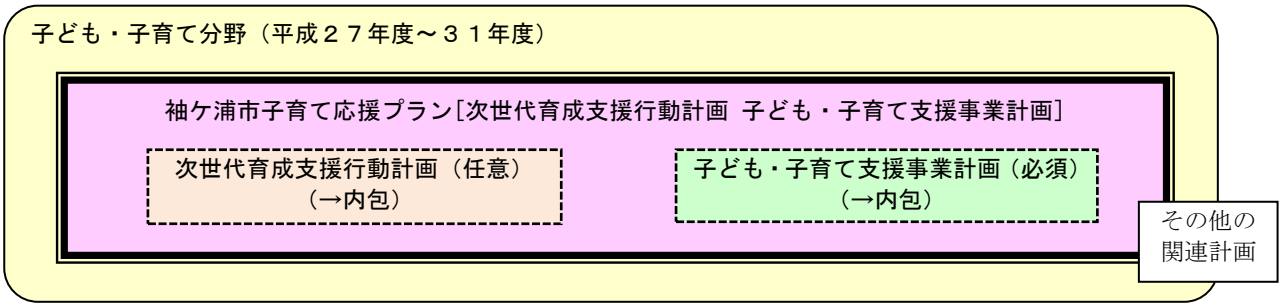

○袖ケ浦市の現況

■ 人口推移と今後の推計

年齢区分（単位：人）	平成２６年度	平成２７年度	平成２８年度	平成２９年度	平成３０年度	平成３１年度
０歳	503	467	459	461	459	457
１～２歳	1,044	1,103	1,044	1,019	1,012	1,007
３～５歳	1,669	1,606	1,673	1,699	1,737	1,682
６～１１歳	3,412	3,414	3,396	3,483	3,531	3,569
１２～１４歳	1,840	1,839	1,780	1,785	1,719	1,774
１５～１７歳	1,877	1,843	1,856	1,889	1,903	1,859
１８～６４歳	37,343	36,817	36,401	36,598	36,520	36,557
６５歳以上	14,207	14,898	15,439	16,143	16,705	17,152
合　計	61,895	61,987	62,048	63,077	63,586	64,057

袖ケ浦市の人口は、６万人を超えたあたりで推移を続けています。今後の推計においては昭和地区の袖ケ浦駅海側特定土地区画整理事業に伴う社会増を見込み、平成３１年度には６４，０５７人となることが予想されます。

６５歳以上の人口は今後も増加が見込まれ、平成３１年度の推計では１７，１５２人と市の人口の約２６．８％を占めることが見込まれている一方、１７歳以下の人口は社会増の見込みをあわせても、１万人を超えたあたりで推移することが見込まれます。

■合計特殊出生率と出生数の推移

	平成２０年	平成２１年	平成２２年	平成２３年	平成２４年	平成２５年
全　国　・合計特殊出生率	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43
千葉県　・合計特殊出生率	1.29	1.31	1.34	1.31	1.31	1.33
袖ケ浦市・合計特殊出生率	1.40	1.37	1.38	1.33	1.46	1.45
袖ケ浦市・出生数（人）	541	517	482	475	503	505

合計特殊出生率の推移を見ると、千葉県は国全体より低い傾向が続いていますが、袖ケ浦市では年によるばらつきは大きいものの、千葉県全体よりも高い傾向が続いており、概ね国の平均に近い値となっています。

○次世代育成支援行動計画

■これまでの子ども・子育て分野での市の取り組み

前計画である「次世代育成支援後期行動計画」においては、毎年、事業の推進状況を評価し、袖ケ浦市次世代育成支援対策地域協議会での協議を経て、市民に公表してまいりました。

現時点で最新の評価である、平成２５年度の事業の推進状況の評価については、次世代育成支援行動計画に掲げられた全１１５事業のうち、Ａである「計画を上回って進んだ」は３事業、ＢまたはＣである「計画どおり」または「概ね計画どおり」は１１１事業の結果となりました。

■施策の体系（★は子ども・子育て支援事業計画）

【基本理念】「自立と協働」
－子どもとその家庭、それを支える地域の人々の笑顔のかがやくまちをめざして－

＜基本方針＞
（1）結婚・出産・子育てが、持続可能な社会実現のため重要な価値を持つものであることを、地域住民が共通して認識するまちを目指します。
（2）家庭・地域・行政が一体で少子化対策に取り組み、活力ある地域社会を目指します。
（3）子育て、子育ち環境のさらなる向上に努めます。
（4）子どもと親がともに育ちあう場の充実に努めます。
（5）子どもの人権を尊重し、子どもの幸せを第一に考えます。
（6）利用者の視点に立った子育て情報の提供を行い、相談に応じます。
（7）子育てが終わった後も住み続けたいと思える、トータルバランスの優れたまちを目指します。

＜計画の重点事業＞
（1）地域の実情に応じた教育・保育サービスの提供と保育所待機児童の解消
（2）認定こども園化の推進
（3）放課後児童クラブの適正化
（4）子ども・子育て家庭の交流の場、協働の場の充実
（5）子育て情報提供の充実と相談機能強化
（6）子育て支援ネットワークの推進
（7）家庭・地域の教育力の向上

【基本目標Ⅰ】地域における子育ての支援

1　地域における子育て支援サービスの充実
★放課後児童クラブの環境改善　ひらかわ健康福祉支援室管理運営事業
子育てポータルサイトの活用・その他子育て情報の充実　★ファミリー・サポート・センター事業
中学生までの子どもの医療費助成　★病後児保育　★病児保育　★一時預かり事業等　★地域子育て支援拠点事業
★子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）　すきすき絵本タイム事業
★放課後児童健全育成事業　★幼稚園における預かり保育　★幼稚園関係施策　各種相談

2　保育サービスの充実
★待機児童解消のための保育所等の整備　★待機児童解消のための地域型保育事業の推進　★通常保育　★延長保育
★障がい児保育　★市立保育所、市立幼稚園の幼保連携の推進　★認定こども園化の推進　★私立保育園の支援
★保育士等の資質・専門性の向上・保育基盤の強化

3　子育て支援ネットワークづくり
地域子育て支援ネットワークの推進　青少年育成袖ケ浦市民会議・地区住民会議
【再掲】子育てポータルサイトの活用・その他子育て情報の充実　【再掲】★ファミリー・サポート・センター事業

4　子どもの健全育成
青少年健全育成団体への支援　放課後子供教室推進事業　★保育所（園）の園庭開放　子どもの遊び場の適正管理等
保育所（園）地域活動事業　青少年教育推進事業　学校体育施設開放事業　子育て支援ボランティア・ＮＰＯへの支援
総合型地域スポーツクラブ活性化事業　【再掲】★放課後児童クラブの環境改善　【再掲】★放課後児童健全育成事業

【基本目標Ⅱ】母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

1　切れ目ない妊産婦・乳幼児に関する保健対策の充実
妊娠・出産に関する安全性と快適な環境づくりの推進　妊産婦及び新生児の健康への支援
乳幼児の生活習慣の確立と生活習慣病予防の支援　乳幼児の事故防止対策に関する啓発の強化
予防接種の接種率向上

2　学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実
性に関する正しい知識の啓発･指導　未成年者の喫煙、飲酒、薬物乱用の防止対策等　学校教育と関係機関の連携強化

3　食育等の推進
乳幼児の生活習慣の確立への支援強化　栄養・食生活に関する情報発信、学習や相談の場の提供　食環境の整備推進
学童・思春期の生活習慣病予防の支援

4　子どもの健やかな成長を見守る地域づくり
地域での身近な子育て支援　【再掲】地域子育て支援ネットワークの推進

【基本目標Ⅲ】子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

１　次代の親の育成
家庭教育総合推進事業　福祉教育

２　子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
国際理解教育推進事業　情報教育推進事業、ウグイスネット管理事業　小中学校基礎学力向上支援教員配置事業
心の相談事業　スクールカウンセラー活用事業　学校音楽鑑賞教室の開催
読書教育推進事業、学校図書館支援センター運営事業　学校評議員制度推進
スポーツ・レクリエーションの組織充実・連携、指導者養成等　小中学校体験活動推進事業

３　家庭や地域の教育力の向上
子どもを育む学校・家庭・地域連携事業　ねがたオープンキャンパス（ねこまろ）　【再掲】家庭教育総合推進事業
【再掲】福祉教育　【再掲】★放課後児童クラブの環境改善　【再掲】★放課後児童健全育成事業
【再掲】放課後子供教室推進事業

４　子どもを取り巻く有害環境対策の推進
【再掲】情報教育推進事業、ウグイスネット管理事業

【基本目標Ⅳ】子育てを支援する生活環境の整備

１　安全な道路交通環境の整備
あんしん歩行エリアの整備　安全な道路交通環境の整備　「市交通バリアフリー基本構想」での重点整備地区の整備

２　安心して外出できる環境の整備
公園・児童遊園の整備　【再掲】「市交通バリアフリー基本構想」での重点整備地区の整備

【基本目標Ⅴ】職業生活と家庭生活との両立の支援

１　仕事と生活の調和を実現するための働き方の見直し等
ワークライフバランスの環境改善に向けた啓発活動　男女共同参画推進事業
袖ケ浦市役所の特定事業主行動計画策定と運用

２　仕事と子育ての両立の推進
【再掲】★放課後児童クラブの環境改善　【再掲】★病後児保育　【再掲】★病児保育　【再掲】★一時預かり事業等
【再掲】★子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）　【再掲】★放課後児童健全育成事業
【再掲】★幼稚園における預かり保育　【再掲】★待機児童解消のための保育所等の整備
【再掲】★待機児童解消のための地域型保育事業の推進　【再掲】★通常保育　【再掲】★延長保育
【再掲】★障がい児保育　【再掲】★市立保育所、市立幼稚園の幼保連携の推進　【再掲】★認定こども園化の推進
【再掲】★私立保育園の支援

【基本目標Ⅵ】子どもの安全の確保

１　子どもの交通安全を確保するための活動の推進
交通安全教育指導事業　交通安全啓発事業

２　子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進
自主防災活動　不審者情報の提供　防犯・交通安全ボランティアへの支援　各種パトロール　各種防犯講習・啓発
小中学校における児童生徒の防犯講習会・啓発　子ども１１０番連絡所　小中学生への携帯型防犯ブザーの購入補助

３　被害にあった子どもの支援の推進
被害にあった子どもに対する相談体制の強化　【再掲】心の相談事業　【再掲】スクールカウンセラー活用事業

【基本目標Ⅶ】要保護児童への対応などきめ細かな取り組みの推進

１　児童虐待防止対策の充実
市児童福祉支援対策地域協議会の充実　児童虐待に対する相談の充実
児童相談所との連携による児童虐待予防体制の強化　児童虐待防止マニュアルの活用と関係機関における運用の徹底
民生委員・児童委員、主任児童委員の活用による児童虐待防止

２　母子家庭等の自立支援の推進
母子・父子自立支援員による母子家庭等の親に対する自立就業相談　ひとり親家庭等医療費等の助成
母子・父子・寡婦福祉資金・母子及び寡婦生活援護資金の貸付　要保護・準要保護児童生徒に援助費の支給
母子生活支援施設への入所

３　障がい児施策の充実
療育支援　放課後児童健全育成事業での障がい児受入れ　通級による指導　特別支援教員活用事業
重度心身障がい者（児）医療費等の支給　障がい児在宅福祉サービスの提供
心身障がい児の更生施設、療護施設への入所　特別支援教育総合推進事業専門家チーム会議　巡回相談員の派遣
【再掲】障がい児保育

○子ども・子育て支援事業計画

■子ども・子育てニーズ調査

「子ども・子育て支援事業計画」の策定に必要な情報を得るため、子育て家庭ニーズの動向分析等を行い、市の現状と今後の子ども・子育て支援における課題を整理することを目的としたアンケート形式によるニーズ調査を実施しました。

ニーズ調査は、平成２５年１１月から１２月にかけて、市内の就学前児童のいる世帯２，０００世帯を対象に実施しました。調査票は郵送で配布し、１，１０８世帯分回収しました。回収率は、５５．４％でした。

【主な調査結果】

- 日常的に子どもをみてもらえる家庭は３割程度となっていますが、日常的、もしくは緊急時に子どもをみてもらえない家庭が１割を超えています。
- 平日の定期的な教育・保育の利用希望は、幼稚園と認可保育所が依然大きくなっていますが、幼稚園の預かり保育や認定こども園、事業所内保育施設など多様なニーズがみられます。
- 保育所の園庭解放や母親（父親）学級、各種相談事業などの子育て支援事業の認知度は比較的高いですが、利用状況は、事業によってばらつきがあるため、周知・情報提供が必要です。
- 病後児保育は実施しているものの、子どもの病気やケガの際は母親などが仕事を休んで対応していることも多く、病児保育の検討も必要とされています。
- 一時保育事業の利用希望は高く、私用やリフレッシュ目的、その他行事、不定期の就労など目的は多様です。幼稚園や保育所等での預かりの希望が高く、事業の提供体制の整備が必要です。
- 放課後の過ごし方の意向は成長段階により異なっていますが、放課後児童クラブの質の充実など地域の居場所として子どもたちが安全に過ごすことができる環境整備が求められています。
- 育児休業からの職場復帰については、現状では希望の時期に復帰できない人が多く、低年齢児の保育受入れ体制の整備とともに、企業等における子育て支援制度の充実や職場の意識啓発が必要となっています。

■教育・保育提供区域の設定

国の基本指針では、市町村は、「量の見込み」、「確保方策」を設定する単位として、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を設定することとされました。本計画においては、人口や日常生活圏域、生活実態、教育・保育の施設の整備状況等から、「平岡地区」と「中川・富岡地区」をあわせて「平川地区」とし、全体で４地区として設定します。

◇袖ケ浦市の教育・保育提供区域

【小学校区】	➜	【前計画（５地区）】	➜	【本計画（４地区）】
昭　和小学校区	→	昭和地区	→	昭和地区
奈良輪小学校区	→			
蔵　波小学校区	→	長浦地区	→	長浦地区
長　浦小学校区	→			
根　形小学校区	→	根形地区	→	根形地区
平　岡小学校区	→	平岡地区	→	平川地区
中　川小学校区	→	中川・富岡地区	→	

■子ども・子育て支援事業計画に定めるサービス

子ども・子育て支援事業計画では以下のサービスについて「量の見込み」を行いました。

国で定める対象事業		市で該当する事業
■教育・保育の量の見込み		
教育標準時間認定	１号認定	幼稚園（認定こども園）
保育認定①（※）	２号認定	幼稚園（認定こども園）
保育認定②		保育所（園）（認定こども園）
保育認定③	３号認定	保育所（園）（認定こども園）、地域型保育
■地域子ども・子育て支援事業		
時間外保育事業		延長保育事業
放課後児童健全育成事業		放課後児童クラブ
子育て短期支援事業		ショートステイ（トワイライトステイ）
地域子育て支援拠点事業		子育て支援センター、なかよし広場・園庭開放
一時預かり事業 ・幼稚園における在園児を対象とした一時預かり		幼稚園で実施している「預かり保育」
一時預かり事業 ・その他		保育所（園）で実施している「一時的保育」・「休日保育」、「ファミリー・サポート・センター」のうち５歳以下の利用
病児保育事業		病後児保育「マミー」
子育て援助活動支援事業		「ファミリー・サポート・センター」（小学生以上）
利用者支援事業		利用者支援事業
妊婦に対する健康診査		妊婦健康診査
乳幼児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業等		乳幼児家庭全戸訪問事業

（※幼児期の学校教育のニーズが強いと推定されるもの）

この「量の見込み」の算出にあたっては、国から「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」が示されており、市においても平成２５年度にニーズ調査を実施しており、その結果から、この手引きに準じて算出いたしました。

なお、これらの方法から、算出されたニーズ量が非常に大きくなっていると思われる算出項目もあるため、それらのサービスについては、必要に応じて利用実績等を勘案するなどの方法を通じて量の確保を行います。

◇袖ケ浦市におけるニーズ量の見込み

【平成２７年度】

単位：人

年齢	０歳	１～２歳	３～５歳		
認定	３号認定		２号認定		１号認定
推計児童数	467	1,103	1,606		
ニーズ量（Ａ）	45	567	597	158	580
確保方策合計（Ｂ）	49	344	641		960
差　（Ｂ－Ａ）	4	△223	44		222

【平成３１年度】

単位：人

年齢	０歳	１～２歳	３～５歳		
認定	３号認定		２号認定		１号認定
推計児童数	457	1,007	1,682		
ニーズ量（Ａ）	45	517	625	163	607
確保方策合計（Ｂ）	55	496	720		960
差　（Ｂ－Ａ）	10	△21	95		190

■地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

事業と概要	確保方策
（１）時間外保育事業 保育所の時間外に預かるサービスです。無料で実施している「時間外保育事業」と有料で実施している「延長保育事業」があります。	今後のニーズに対応するため、施設の整備・開設を見込んでいることから、これにあわせて事業を実施します。
（２）放課後児童健全育成事業 放課後児童クラブは、放課後、就労等の理由で家庭に保護者がいない子どもたちが、安全で楽しい時間を過ごすための施設です。	平成２９年度以降は環境改善を要するクラブの施設整備を見込むとともに、類似事業である「放課後子ども教室」の利用案内も行います。
（３）子育て短期支援事業 家庭での養育が一時的に困難となった場合に児童養護施設等で行う、「ショートステイ」や「トワイライトステイ」と呼ばれるサービスです。	平成２６年度から実施しています。各年度ごとの利用状況を見ながら適切に施策を実施します。
（４）地域子育て支援拠点事業 私立保育園への委託による「子育て支援センター」や市立保育所で「なかよし広場」を実施します。	平成２６年４月に「そでがうらこども館」を開設し、拠点施設を増やしました。平川地区の子育て支援センターの設置について今後検討します。
（５）一時預かり事業 **（幼稚園における在園児を対象とした一時預かり）** 保護者の状況や地域の実情に応じて、預かり保育を実施します。（※私立幼稚園２箇所のみにて実施）	現在預かり保育を実施していない幼稚園が事業を進めるにあたっては、各幼稚園の保護者に意向調査を実施し、ニーズに応じて事業の検討を行います。
（６）一時預かり事業（その他の一時預かり） 保育所で実施している「一時預かり保育」や「休日保育」、登録会員が利用できる「ファミリー・サポート・センター」です。	今後のニーズに対応するため、施設の整備・開設を見込んでいることから、これにあわせて事業を実施します。
（７）病児保育事業 病気等の回復期にある児童が、保護者の勤務等の都合で育児を行うことが困難な場合に病後児保育を実施します。	今後のニーズに対応するため、施設の整備・開設を見込んでいることから、これにあわせて事業を実施するとともに、病児保育の実施に向けても検討します。
（８）利用者支援事業 子育てに関する事業等の情報提供及び相談・助言等を実施します。	平成２６年度から実施しています。平成２８年度から「そでがうらこども館」での実施を見込むなど、今後も利用状況を見ながら適切に事業を実施します。
（９）妊婦に対する健康診査 安心して妊娠・出産できる環境を整えるため、妊婦に対し健康診査や保健指導を実施します。	平成２７年度にひらかわ健康福祉支援室を開設することから、全数の保健指導を目指し、定期的な妊婦健診の啓発を行います。
（１０）乳児家庭全戸訪問事業 生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。	新生児や乳児がいる家庭へのサポートを行うため、新生児訪問とあわせて、対象者全数の訪問を行います。

○計画の推進について

次世代育成支援行動計画を推進する関係課が中心となり、施策の計画目標をもとに、毎年の進捗状況を庁内で点検し、その結果を基に、ＰＤＣＡサイクルで、より効率的で効果的な施策の推進を目指します。また、各年度における計画の進捗状況の把握・点検を行い、その結果をその後の対策や計画の見直しなどに反映させるため、市民の代表、学識経験者、関係機関等によって構成される「袖ケ浦市子ども・子育て支援会議」により本計画の進捗状況の把握・点検を継続的に行い、子育て支援についての問題提起・提案を行っていきます。

袖ケ浦市子育て応援プラン（次世代育成支援行動計画　子ども・子育て支援事業計画）　概要版

発　行　　平成２７年３月　　企画・編集　　袖ケ浦市　福祉部　子育て支援課
〒２９９－０２９２　千葉県袖ケ浦市坂戸市場１番地１
電話　０４３８－６２－２１１１（代表）

この概要版は、再生紙を使用しています。

資料2

平成２９年度
袖ケ浦市子育てアンケート
調査結果

―平成２９年６月実施―

１．調査目的

次世代育成支援行動計画の事業評価について、個別事業レベルの進捗状況（アウトプット）に加え、個別事業を束ねた施策レベル、計画レベルの成果の指標（アウトカム）も経年的に測定することで、利用者の視点に立った柔軟かつ総合的な子育て支援施策の取り組みを検討していくために実施したものである。

２．調査概要

（１）調査対象　平成２９年５月２３日時点の住民基本台帳より抽出した、小学校在学生までの保護者４，２６４人のうち、無作為抽出した１，１００人

（２）調査方法　郵送配布・回収

（３）調査時期　平成２９年６月１日（木）～６月２３日（金）

（４）地区別配布数

地区	昭和	長浦	根形	平岡	中富	計
配布数	４０４人	４７７人	９０人	６７人	６２人	１，１００人

３．回収状況

回収数　５６６人（回収率５１．５％）

【参考】過去の子育てアンケート調査

（１）平成２１年１月中旬～２月　次世代育成支援に関するニーズ調査

・就学前児童保護者　郵送配布１，０００人、回収数６３２人（６３．２％）

・小学校在学保護者　学校配布１，３０２人、回収数１，１７４人（９０．２％）

（２）平成２２年９月中旬～１０月５日　子育てアンケート

・小学校在学生までの保護者　郵送配布７５６人、回収数４６０人（６０．８％）

（３）平成２４年７月１２日～３１日　子育てアンケート

・小学校在学生までの保護者　郵送配布１，０００人、回収数３８７人（３８．７％）

（４）平成２５年５月２８日～６月１９日　子育てアンケート

・小学校在学生までの保護者　郵送配布１，０００人、回収数４６３人（４６．３％）

（５）平成２６年８月８日～８月２８日　子育てアンケート

・小学校在学生までの保護者　郵送配布１，０００人、回収数３４７人（３４．７％）

（６）平成２８年７月１日～７月２２日　子育てアンケート

・小学校在学生までの保護者　郵送配布１，１００人、回収数４８１人（４３．７％）

４．調査結果について

（１）属性

①性別

設問Ｑ１：あなたの性別は？

男性　１００人（１７．７％）、女性　４６３人（８１．８％）、

無回答　３人（０．５％）

②地区

設問Ｑ２：あなたは、どちらの地区にお住まいですか。

昭和　２１８人（３８．５％)、長浦　２３２人（４１．０％)、

根形　４１人（７．２％)、平岡　３７人（６．５％)、

中富　３１人（５．５％)、無回答　７人（１．２％）

③子の就学状況

設問Ｑ３：あなたのお子さまは、現在、小学校入学前ですか。小学校在学中ですか。

入学前　２６０人（４５．９％)、在学中　２１５人（３８．０％)、

両方　　８９人（１５．７％)、無回答　２人（０．４％）

（２）目指す方向性に対する調査結果

①基本目標　Ⅰ　地域における子育て支援

目指す方向性　子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者を減少させます。（Ⅰ－１）

設問Ｑ４：あなたは、自分にとって子育てを楽しいと感じることが多いと思いますか。それとも辛いと感じることが多いと思いますか。

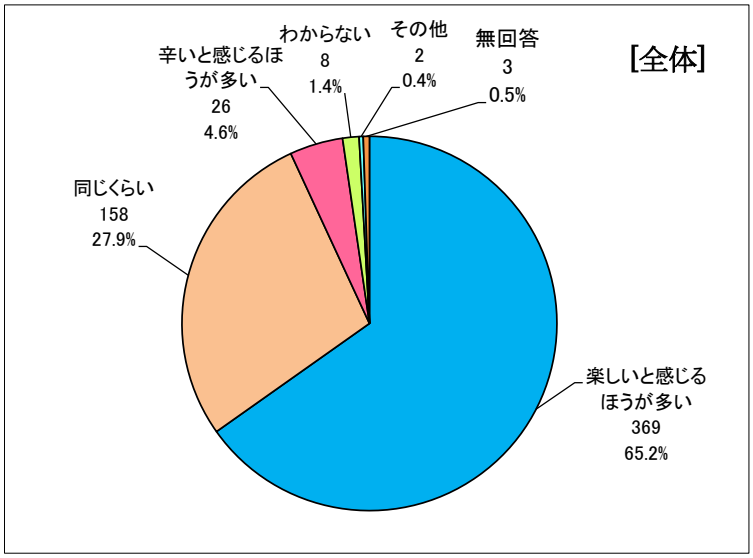

選択肢	29 年 6 月	
	選択者（人）	割合（%）
楽しいと感じるほうが多い	369	65.2
同じくらい	158	27.9
辛いと感じるほうが多い	26	4.6
わからない	8	1.4
その他	2	0.4
無回答	3	0.5
計	566	

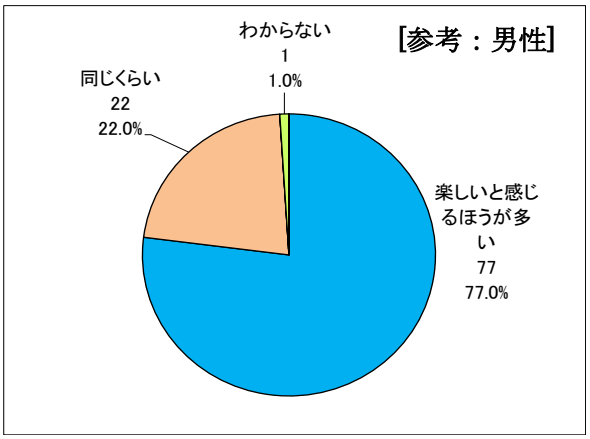

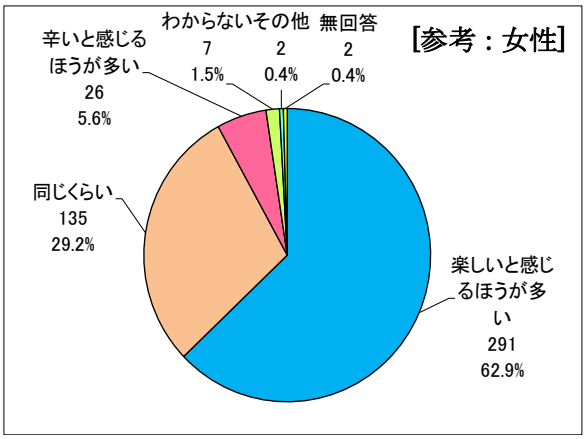

［ 経年変化 ］

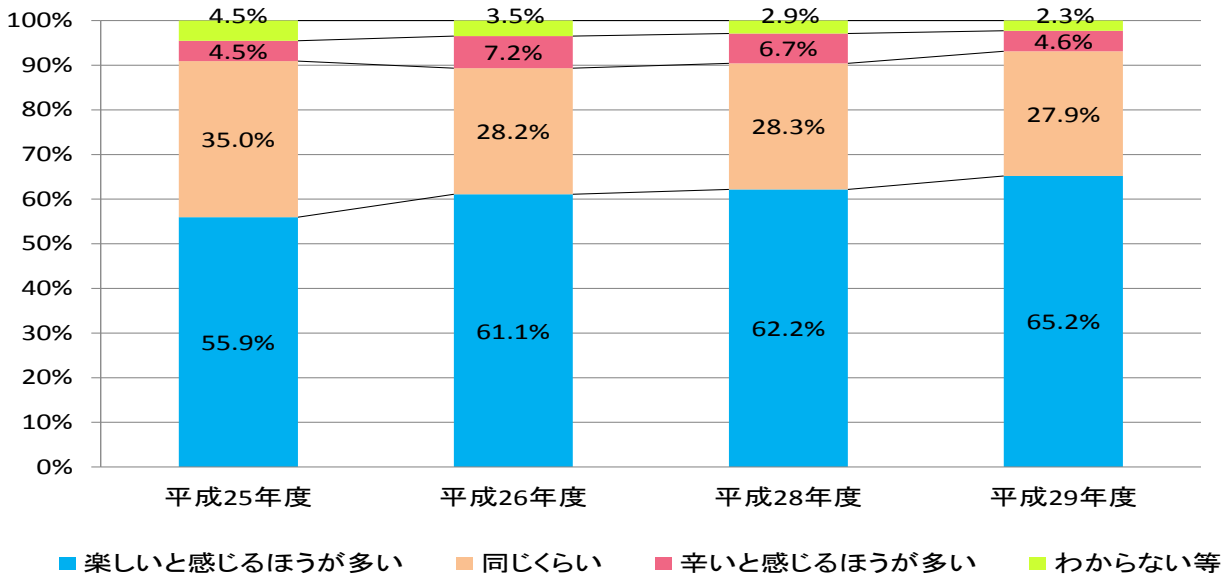

①基本目標　Ⅰ　地域における子育て支援

目指す方向性　子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者を減少させます。（Ⅰ－１）

設問Ｑ４－２：上記で「ｃ　辛いと感じることが多い」と回答した方はあてはまるものすべてに○をつけてください。（複数回答）

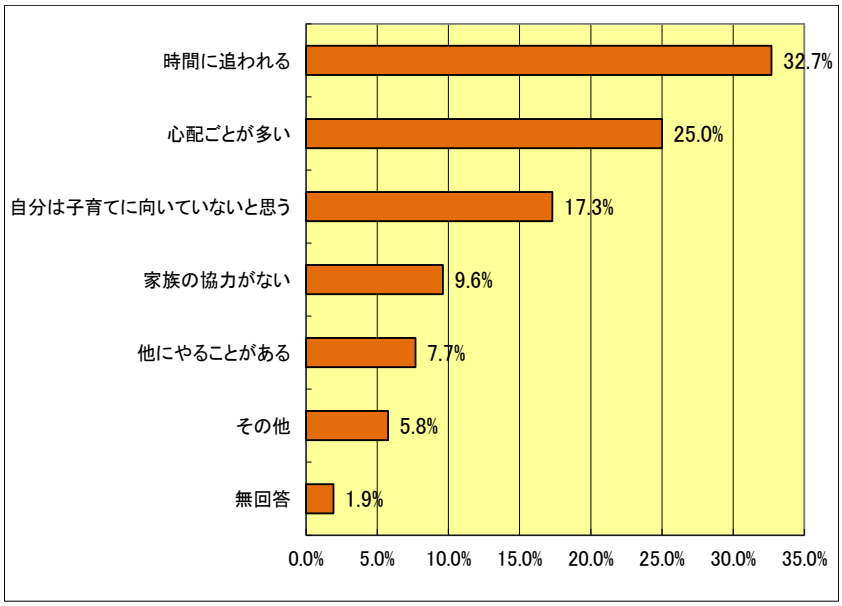

選択肢	２９年６月	
	選択者（人）	割合（%）
※辛いと感じる	※26	
時間に追われる	17	32.7
心配ごとが多い	13	25.0
自分は子育てに向いていないと思う	9	17.3
家族の協力がない	5	9.6
他にやることがある	4	7.7
その他	3	5.8
無回答	1	1.9

［ 経年変化 ］

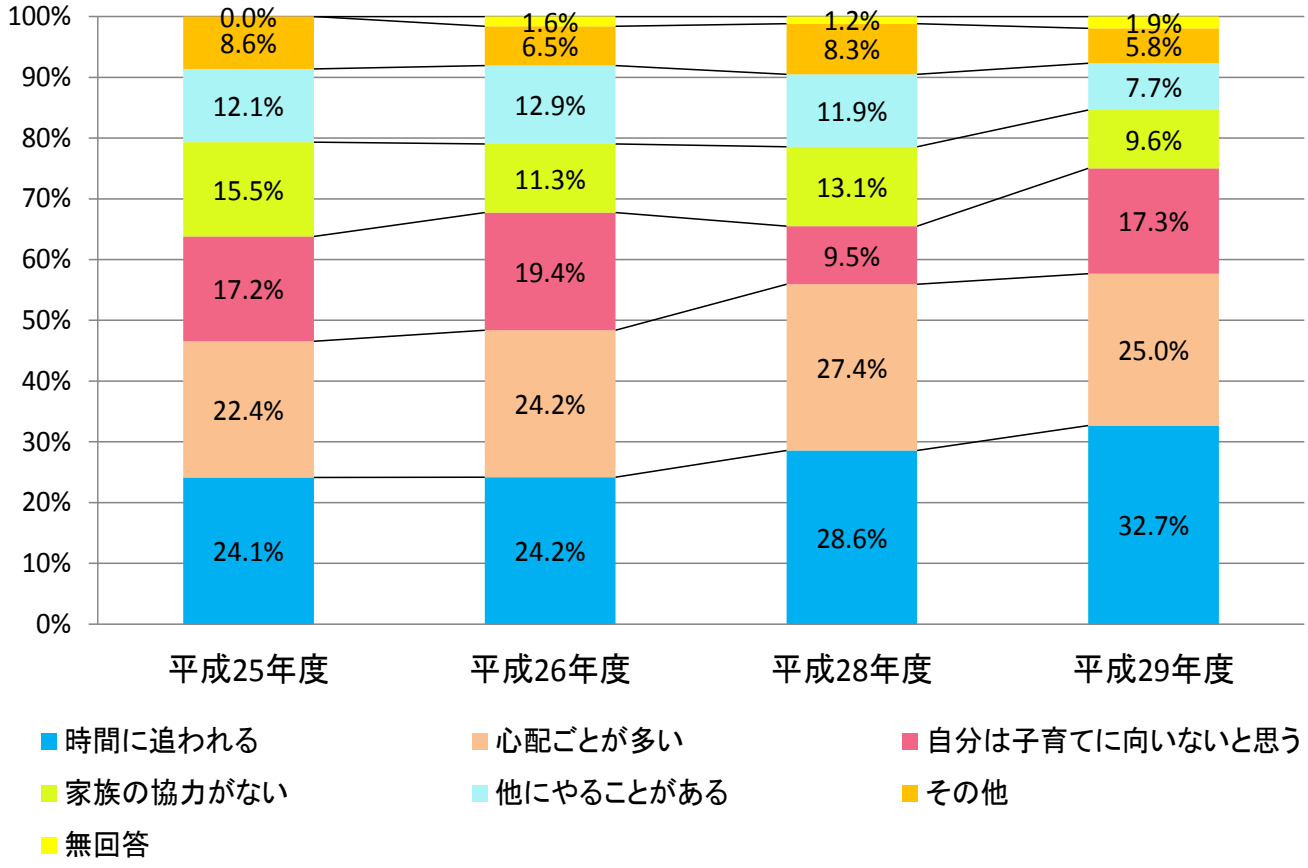

①基本目標　Ⅰ　地域における子育て支援

目指す方向性　子育てが地域の人に支えられていると感じる割合を増やします。（Ⅰ－２）

設問Ｑ５：あなたは、子育てについて、気軽に相談できる人がいますか。

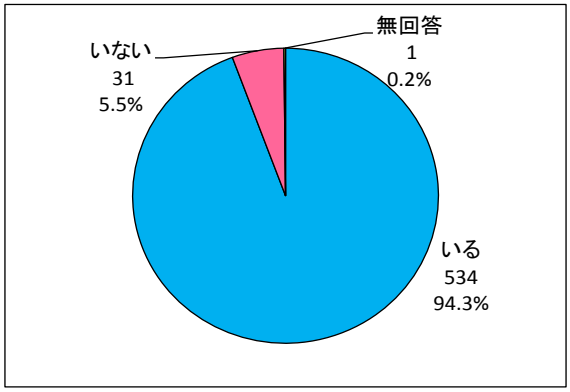

選択肢	２９年６月	
	選択者（人）	割合（%）
いる	534	94.3
いない	31	5.5
無回答	1	0.2
計	566	

［ 経年変化 ］

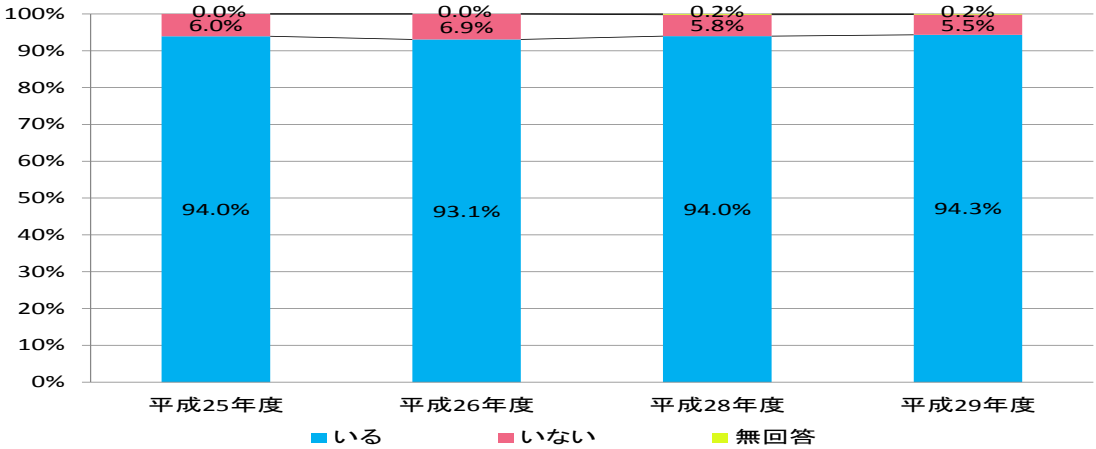

設問Ｑ５－２：「ａ　いる」と回答した方は、あてはまるものすべてに○をつけてください。（複数回答）

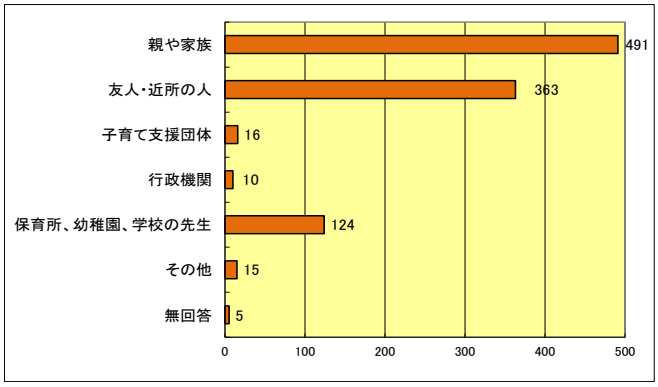

選択肢	２９年６月	
	選択者（人）	割合（%）
※相談相手がいる	※534	
親や家族	491	47.9
友人・近所の人	363	35.4
子育て支援団体	16	1.6
行政機関	10	1.0
保育所、幼稚園、学校の先生	124	12.1
その他	15	1.5
無回答	5	0.5

［ 経年変化 ］

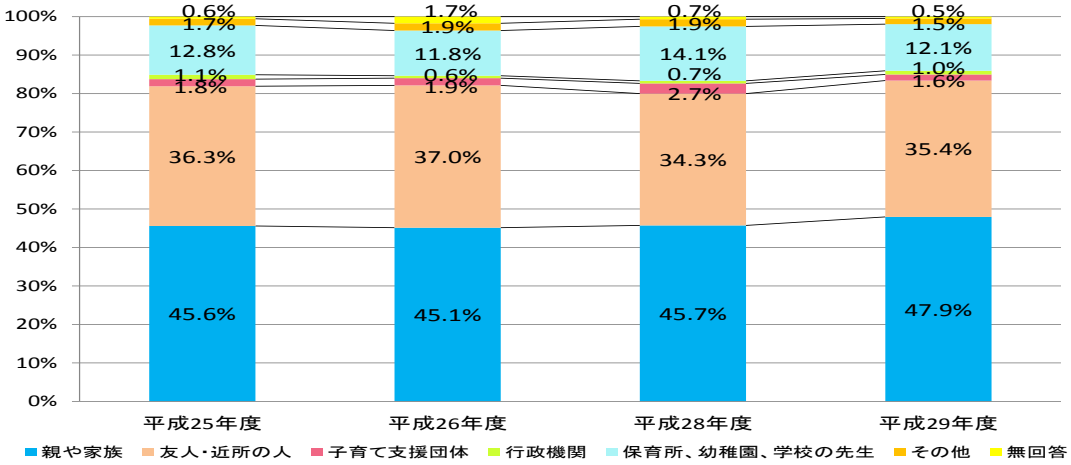

①基本目標　Ⅰ　地域における子育ての支援

目指す方向性　「放課後や休日を子どもが有意義に過ごしている」と感じる保護者を増やします。（Ⅰ－３）

設問Ｑ６：あなたは、お子さまが、幼稚園や保育所、学校での生活以外で、こども同士の交流、他の世代との交流ができる機会、場所を持てていると感じていますか。

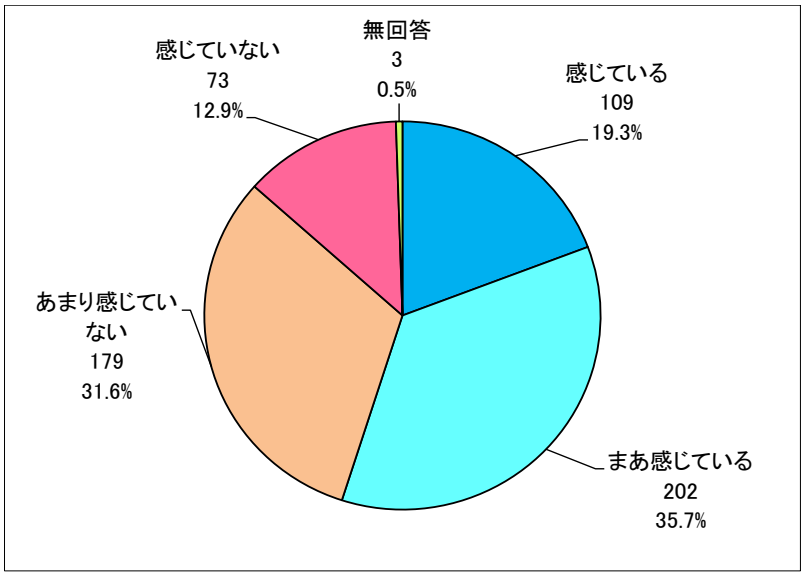

選択肢	２９年６月	
	選択者（人）	割合（%）
感じている	109	19.3
まあ感じている	202	35.7
あまり感じていない	179	31.6
感じていない	73	12.9
無回答	3	0.5
計	566	

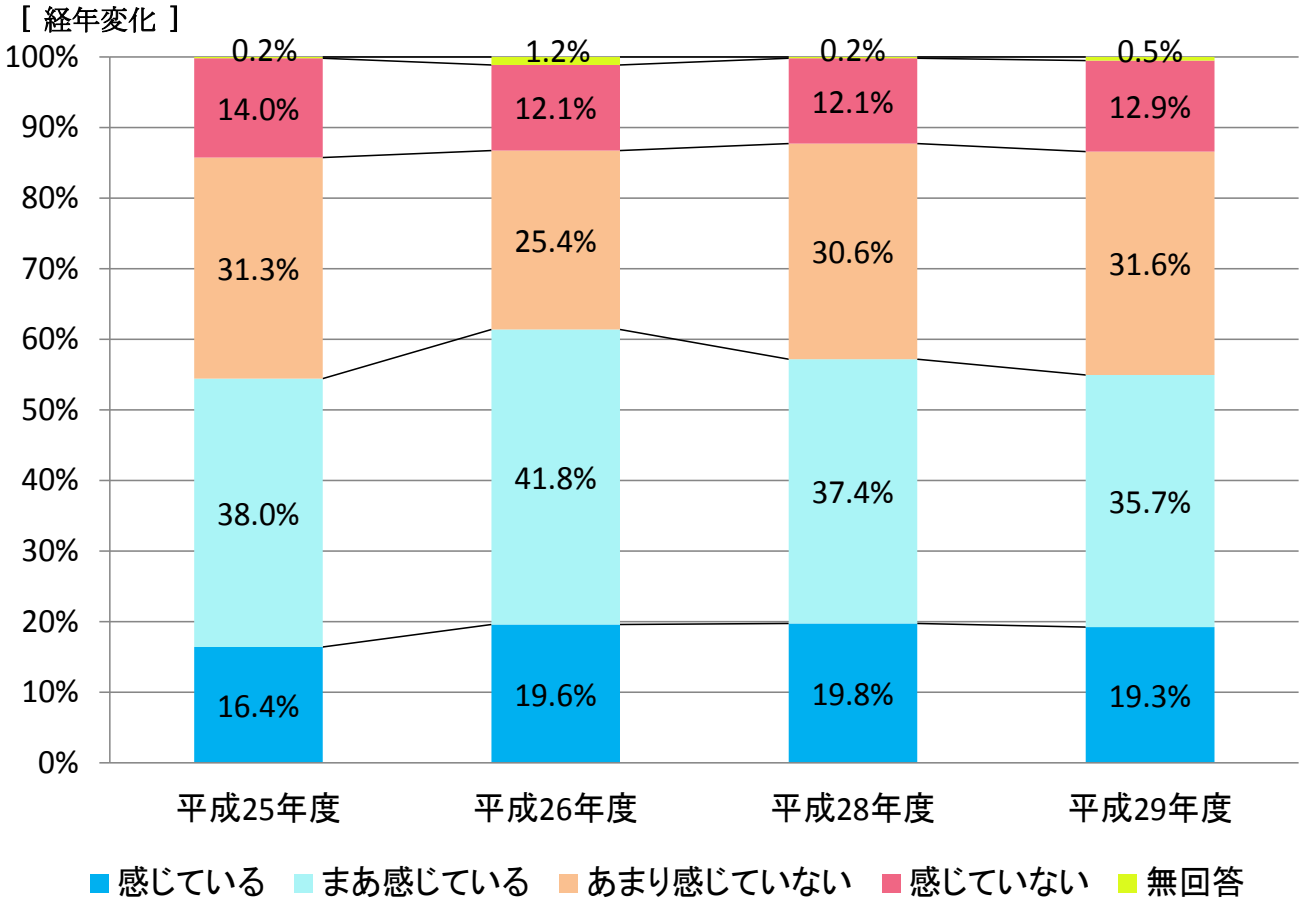

②基本目標　Ⅱ　母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

目指す方向性　妊娠・出産・健診の経過に対する満足度を上昇します。（Ⅱ－１）

設問Ｑ７：お子さまの妊娠中や出産時、出産後の経過を振りかえって子どもを生み育てやすいと感じていますか。

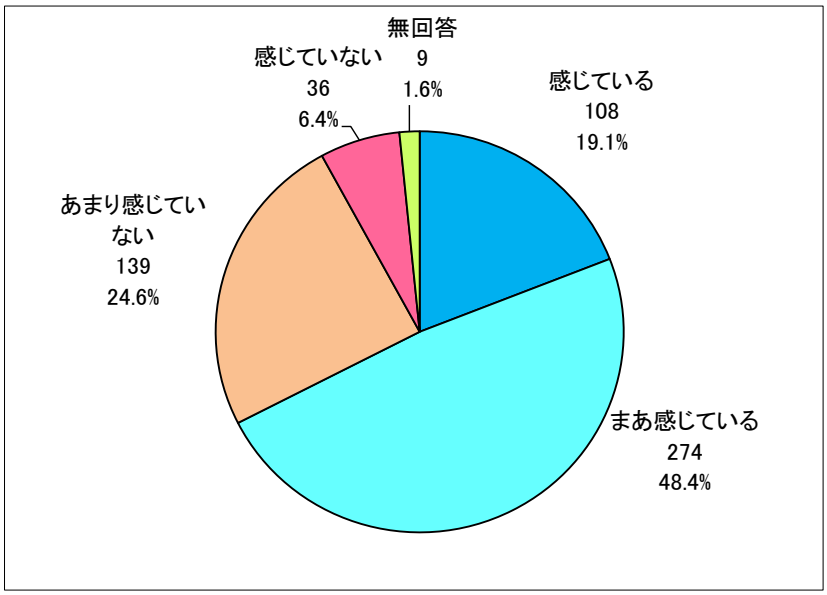

選択肢	２９年６月	
	選択者（人）	割合（%）
感じている	108	19.1
まあ感じている	274	48.4
あまり感じていない	139	24.6
感じていない	36	6.4
無回答	9	1.6
計	566	

［ 経年変化 ］

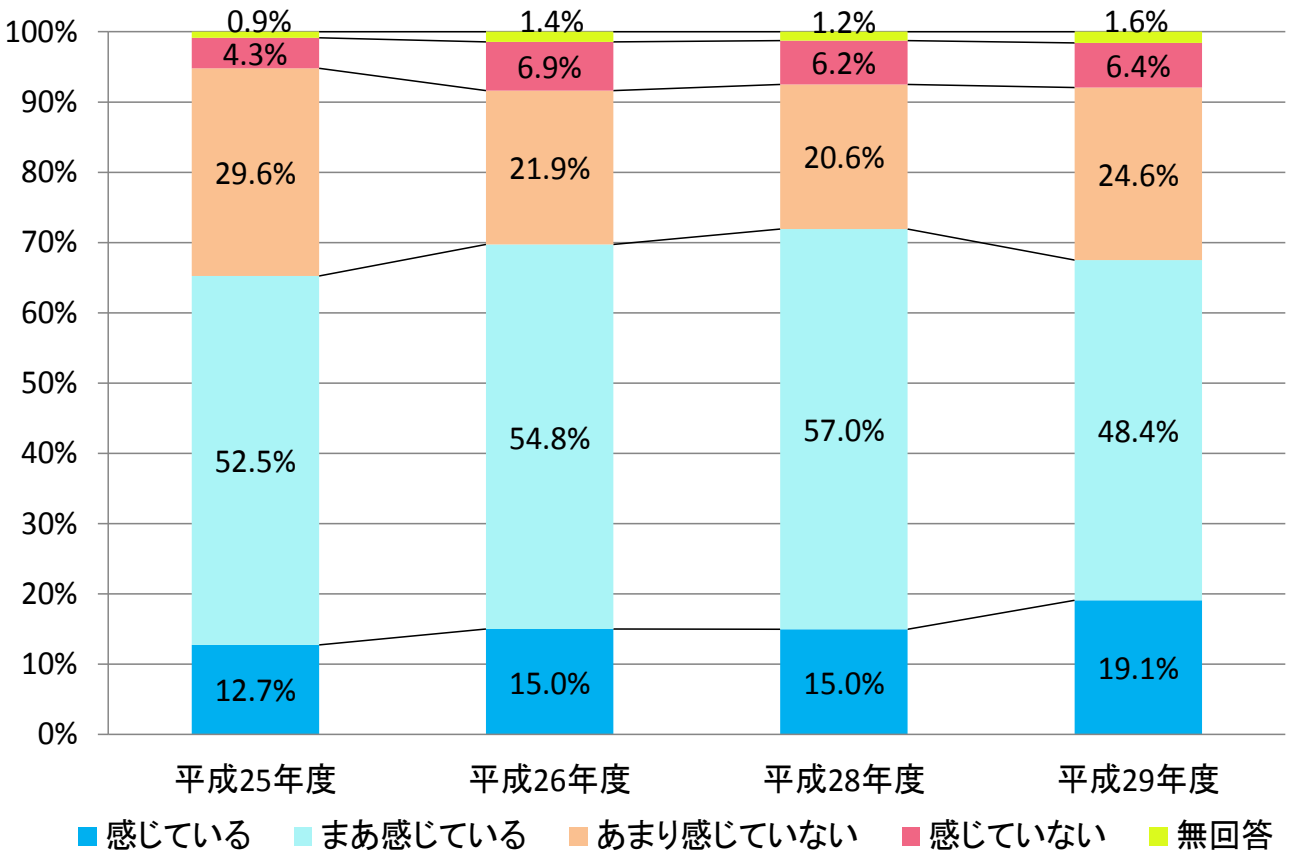

②基本目標　Ⅱ　母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進

目指す方向性　子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合を増やします。（Ⅱ－２）

設問Ｑ８：あなたは、お子さまが、健康的な食生活を身につけていると感じていますか。

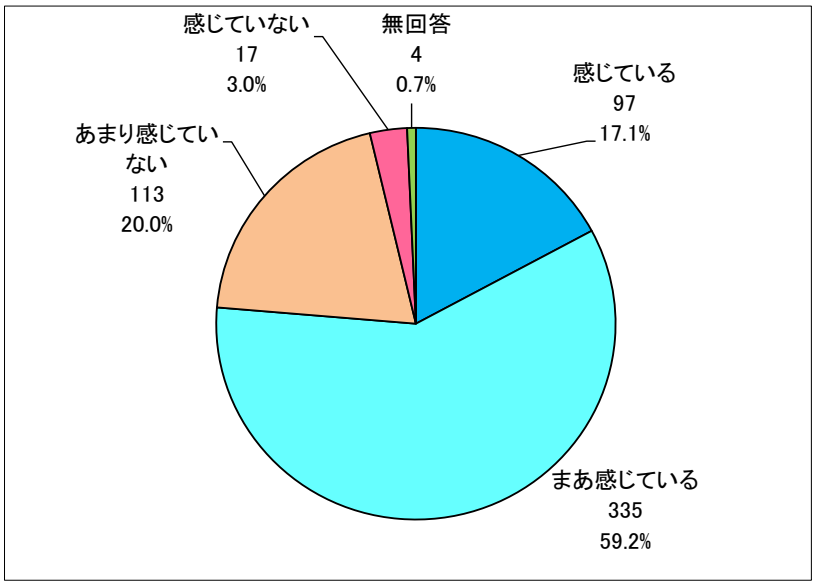

選択肢	２９年６月	
	選択者（人）	割合（%）
感じている	97	17.1
まあ感じている	335	59.2
あまり感じていない	113	20.0
感じていない	17	3.0
無回答	4	0.7
計	566	

［ 経年変化 ］

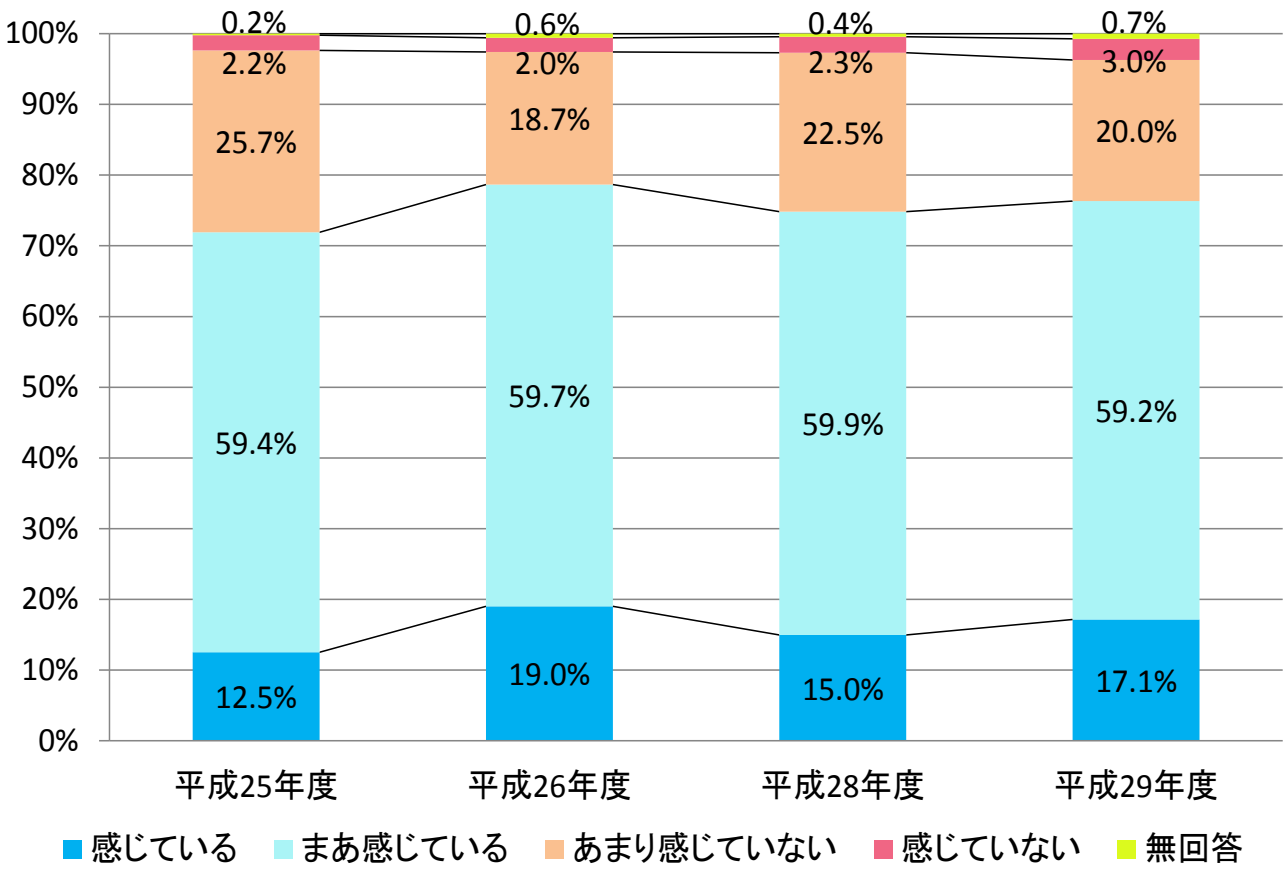

③基本目標　Ⅲ　子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

目指す方向性　子どもの生きる力の育成に向けた地域の教育環境が整備されていると感じる人を増やします。（Ⅲ－１）

設問Ｑ９：あなたは、お子さまが主体的に生きていくための力の育成に向けて、地域や学校などの教育環境が整備されていると感じますか。

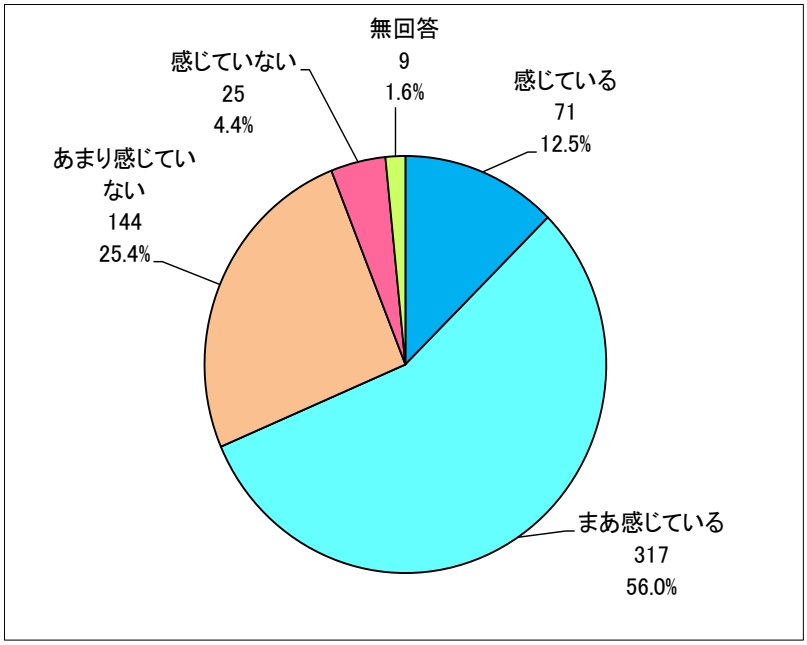

選択肢	２９年６月	
	選択者（人）	割合（%）
感じている	71	12.5
まあ感じている	317	56.0
あまり感じていない	144	25.4
感じていない	25	4.4
無回答	9	1.6
計	566	

［ 経年変化 ］

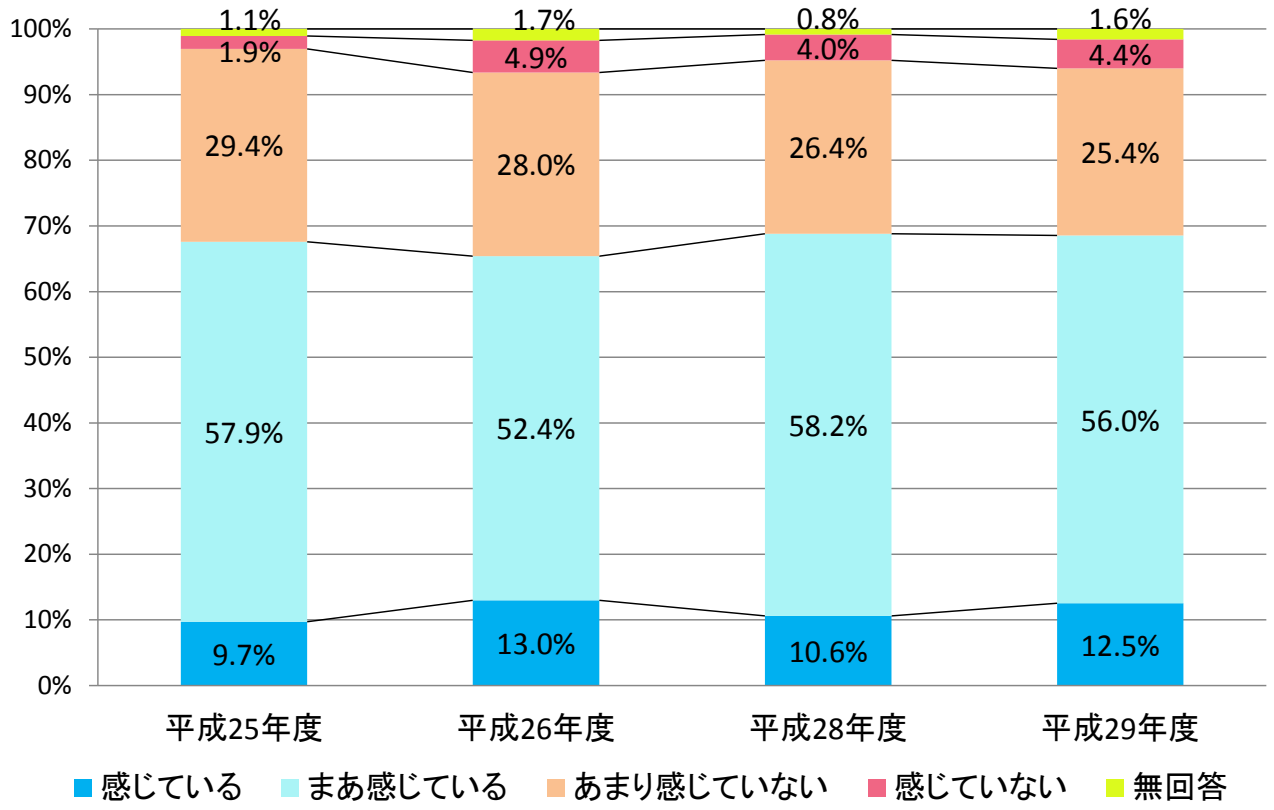

③基本目標　Ⅲ　子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

目指す方向性　子どもが自然・社会・文化などの体験をしやすい環境であると感じる人を増やします。（Ⅲ－２）

設問Ｑ１０：あなたは、お子さまが自然体験、社会体験、文化体験などをしやすい環境であると感じていますか。

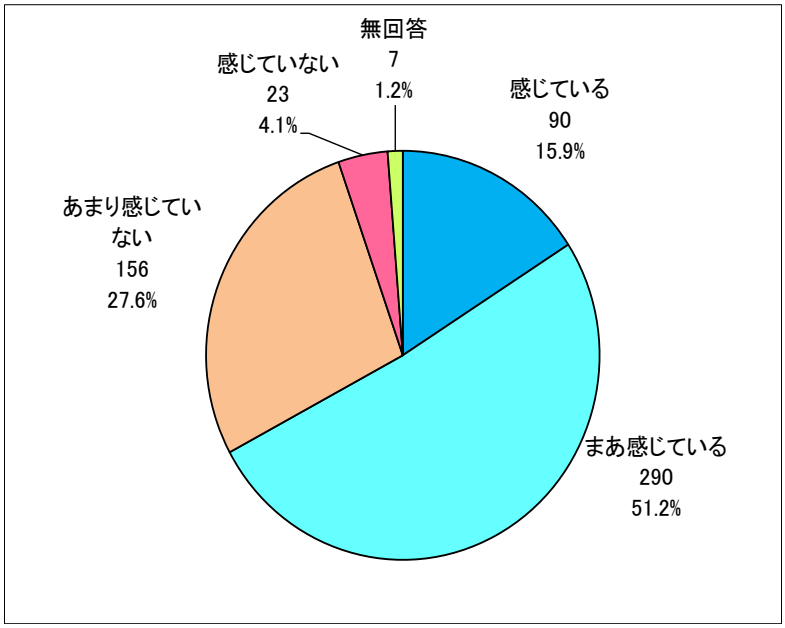

選択肢	２９年６月	
	選択者（人）	割合（%）
感じている	90	15.9
まあ感じている	290	51.2
あまり感じていない	156	27.6
感じていない	23	4.1
無回答	7	1.2
計	566	

［ 経年変化 ］

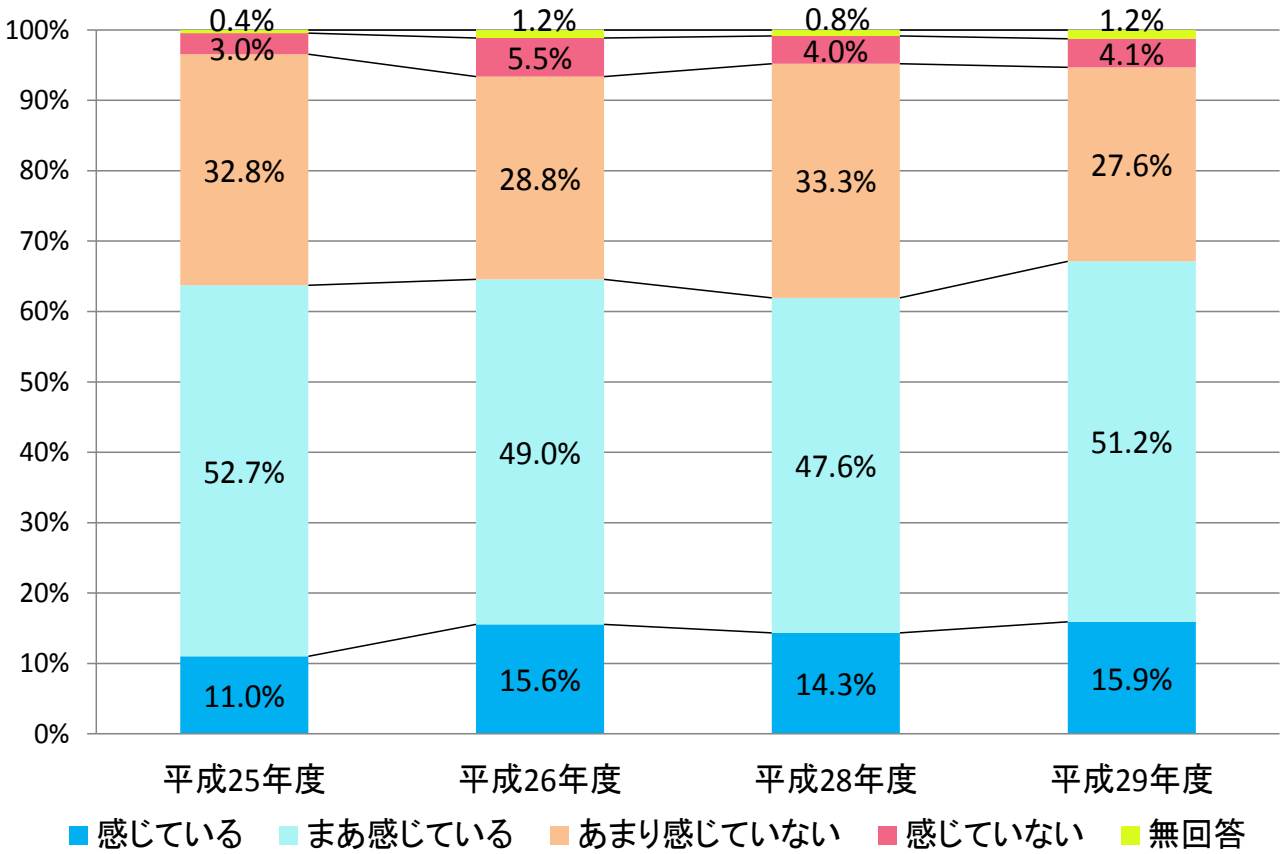

④基本目標　Ⅳ　子育てを支援する生活環境の整備

目指す方向性　生活環境について、満足と感じる子育て世帯の割合を増やします。（Ⅳ－１）

設問Ｑ１１：あなたは、お子さまにとって、またお子さまとの外出に際し、道路（歩道）、公園、遊び場（児童遊園）、交通機関、公共的建物等が、安全で使いやすいと感じていますか。

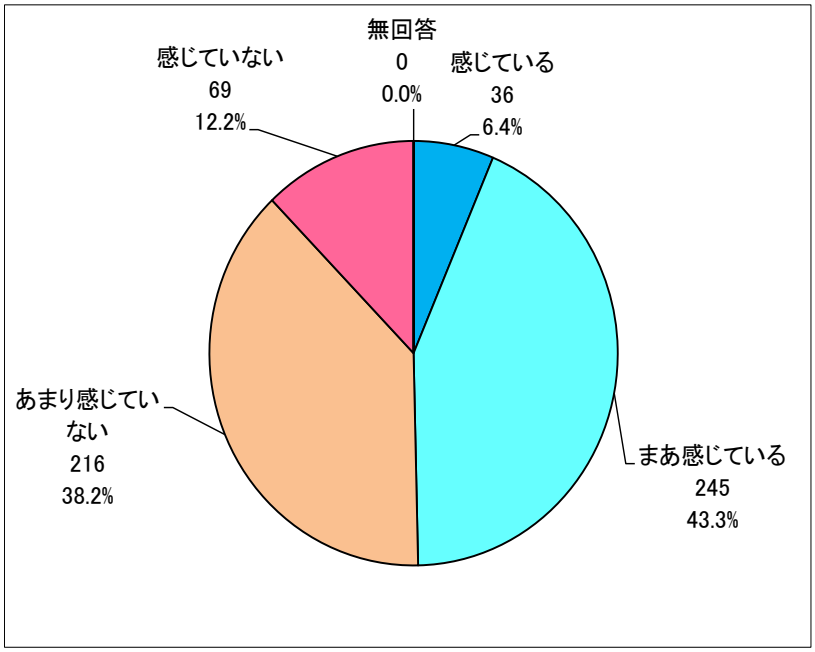

選択肢	２９年６月	
	選択者（人）	割合（%）
感じている	36	6.4
まあ感じている	245	43.3
あまり感じていない	216	38.2
感じていない	69	12.2
無回答	0	0.0
計	566	

［ 経年変化 ］

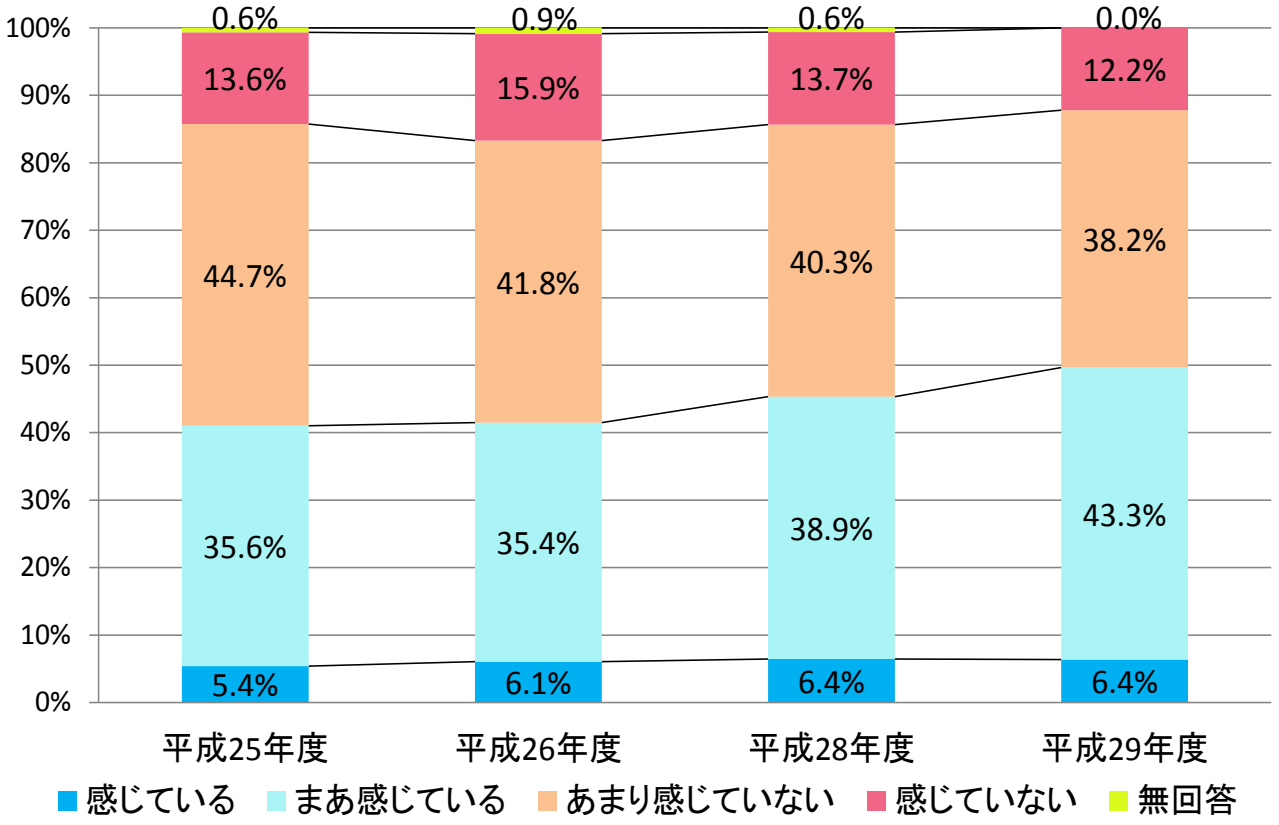

⑤基本目標　Ⅴ　職業生活と家庭生活との両立の支援

目指す方向性　仕事と生活のバランスが図られていると感じる人を増やします。（Ⅴ－１）
仕事・育児・プライベートの希望と現実の差をなくします。（Ⅴ－２）

設問Ｑ１２：あなたの現在の就労状況について、該当する方（ａ　就労している、ｂ　就労していない）に○をつけてください。

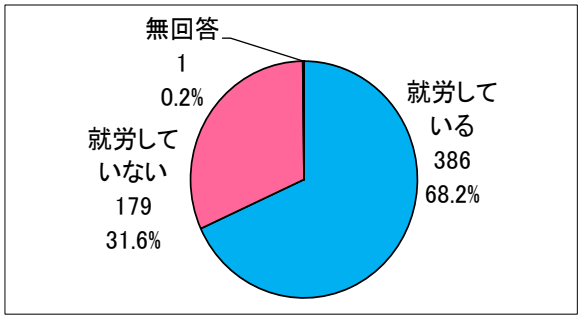

選択肢	29年6月	
	選択者(人)	割合(%)
就労している	386	68.2
就労していない	179	31.6
無回答	1	0.2
計	566	

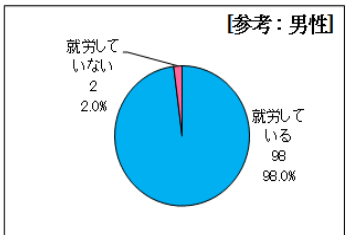

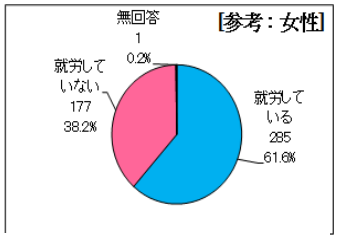

［ 経年変化 ］

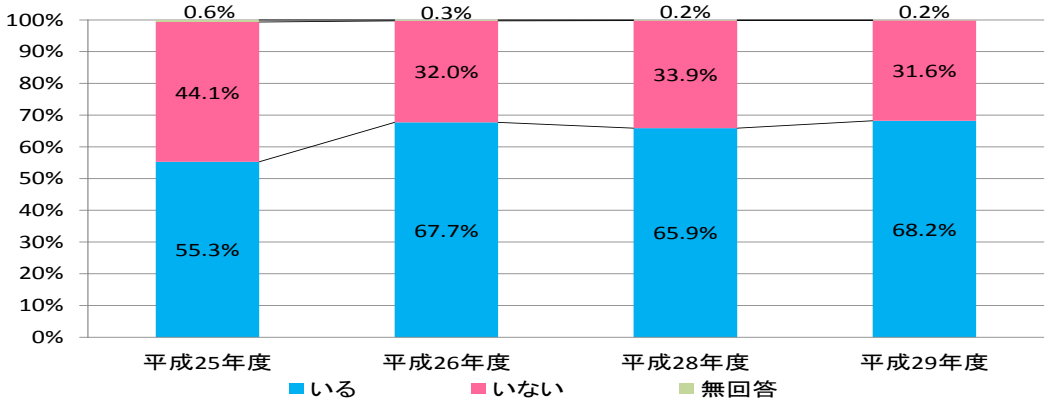

設問Ｑ１２－２：「ａ　就労している」と回答した方にお伺いします。
あなたは、仕事と生活（家事、育児、プライベートの時間等）の両立が図られていると感じますか。

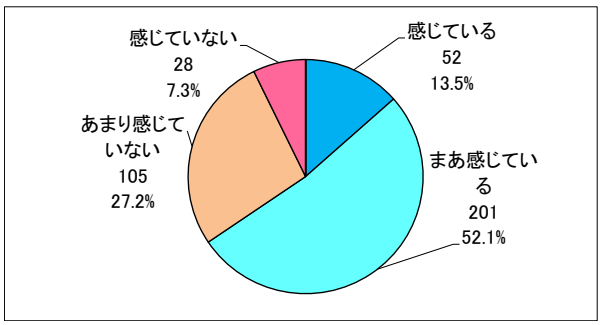

選択肢	29年6月	
	選択者(人)	割合(%)
（就労している）	(386)	
感じている	52	13.5
まあ感じている	201	52.1
あまり感じていない	105	27.2
感じていない	28	7.3
無回答	0	0.0

［ 経年変化 ］

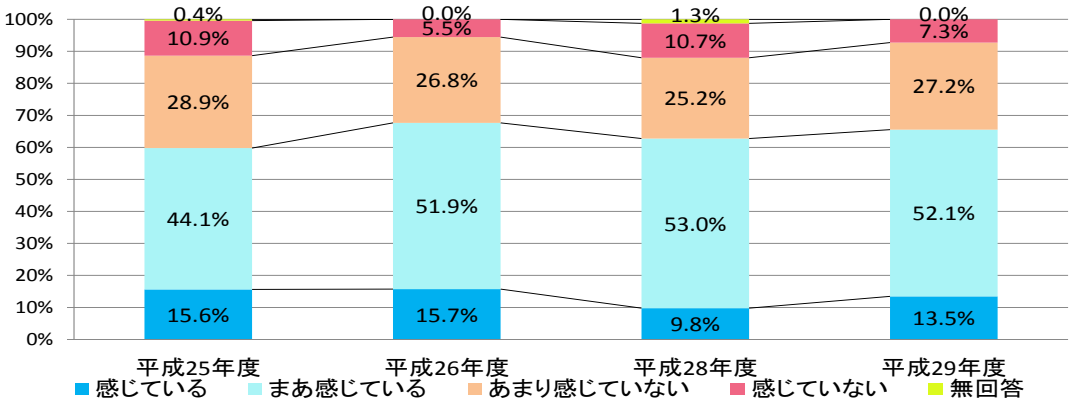

⑥基本目標　Ⅵ　子どもの安全の確保

目指す方向性　地域における防犯活動が活発であると感じる人を増やします。（Ⅵ－１）

設問Ｑ１３：あなたは、地域における防犯活動が活発であると感じていますか。

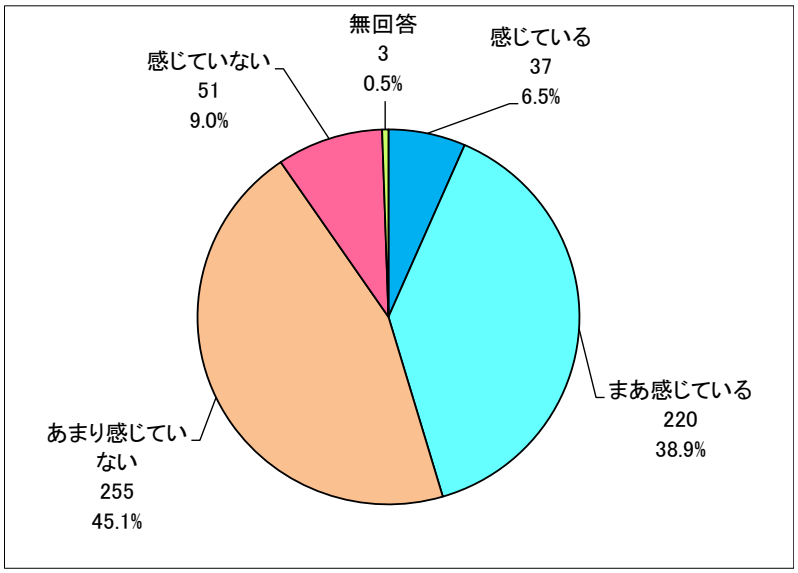

選択肢	２９年６月	
	選択者（人）	割合（%）
感じている	37	6.5
まあ感じている	220	38.9
あまり感じていない	255	45.1
感じていない	51	9.0
無回答	3	0.5
計	566	

［ 経年変化 ］

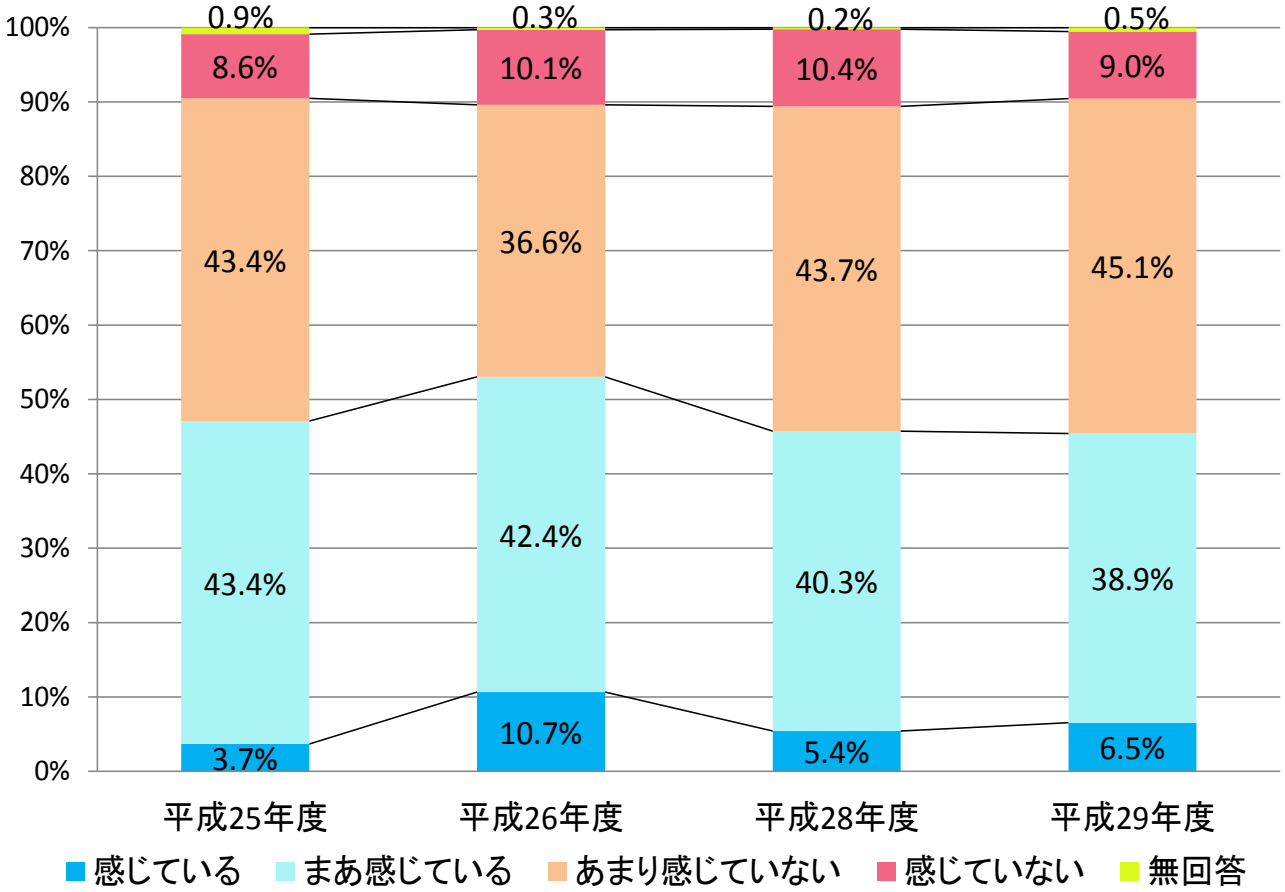

⑥基本目標　Ⅵ　子どもの安全の確保

目指す方向性　子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる人を増やします。（Ⅵ－２）

設問Ｑ１４：あなたは、地域において子どもに係る事故や犯罪が少なくなっていると感じていますか。

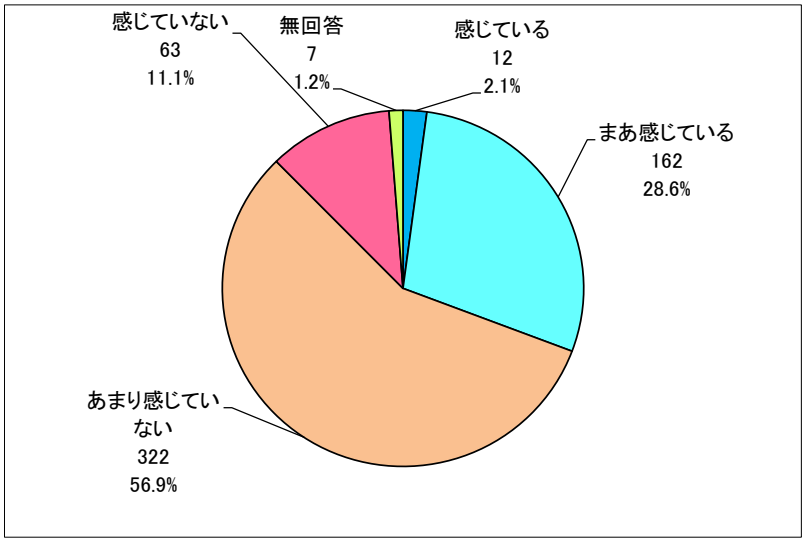

選択肢	２９年６月	
	選択者（人）	割合（%）
感じている	12	2.1
まあ感じている	162	28.6
あまり感じていない	322	56.9
感じていない	63	11.1
無回答	7	1.2
計	566	

［ 経年変化 ］

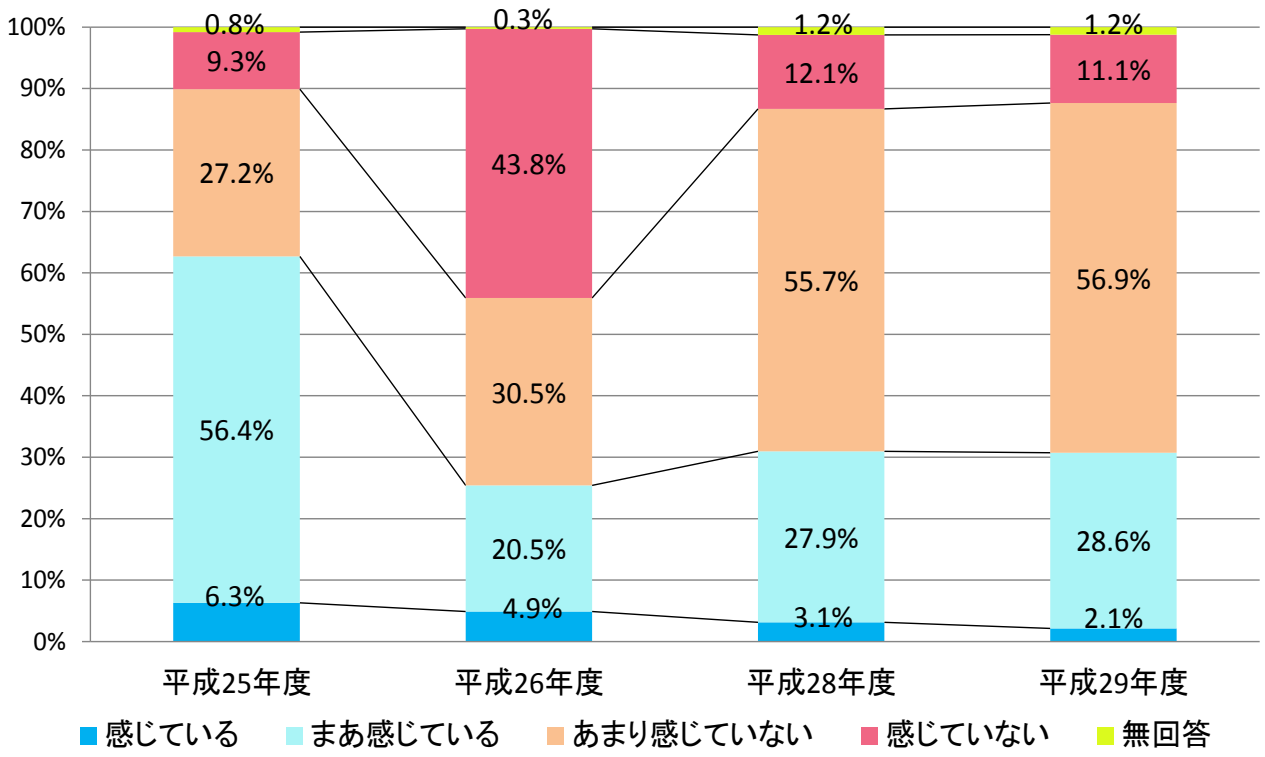

⑦基本目標　Ⅶ　要支援児童への対応などきめ細かな取組みの推進

目指す方向性　子どもを地域全体で見守っていると感じる人を増やします。（Ⅶ－１）

設問Ｑ１５：あなたは、児童の虐待の防止など、子どもを地域全体で見守る取組みが進んでいると感じていますか。

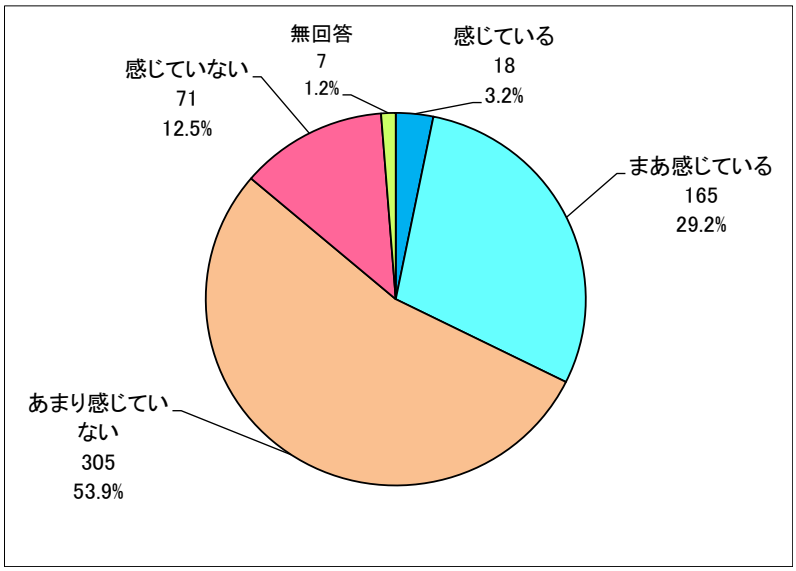

選択肢	２９年６月	
	選択者（人）	割合（%）
感じている	18	3.2
まあ感じている	165	29.2
あまり感じていない	305	53.9
感じていない	71	12.5
無回答	7	1.2
計	566	

［ 経年変化 ］

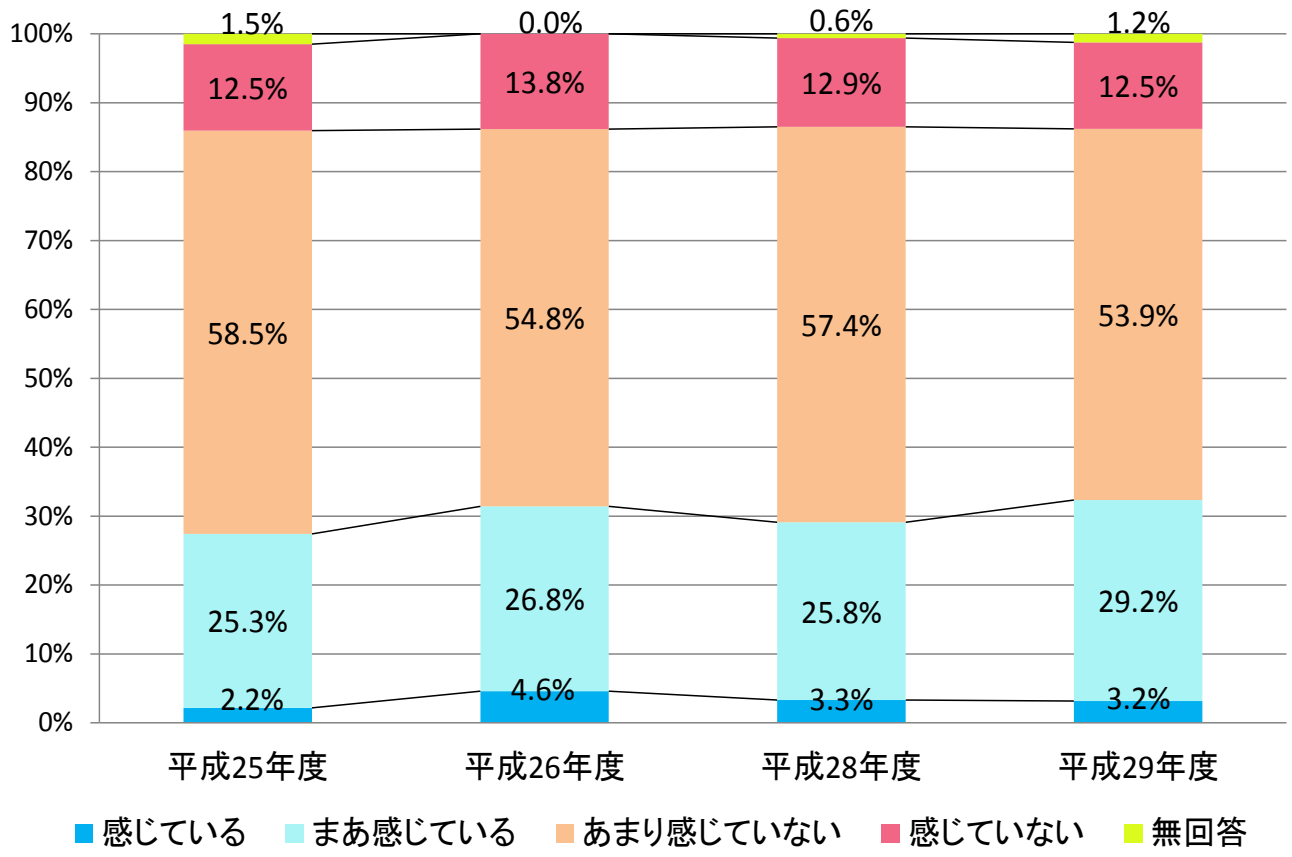

（３）自由意見

設問：安心して子育てができる社会の実現に向けて、ご意見やご要望などを自由にお書きください。
（項目で分類：複数回答）

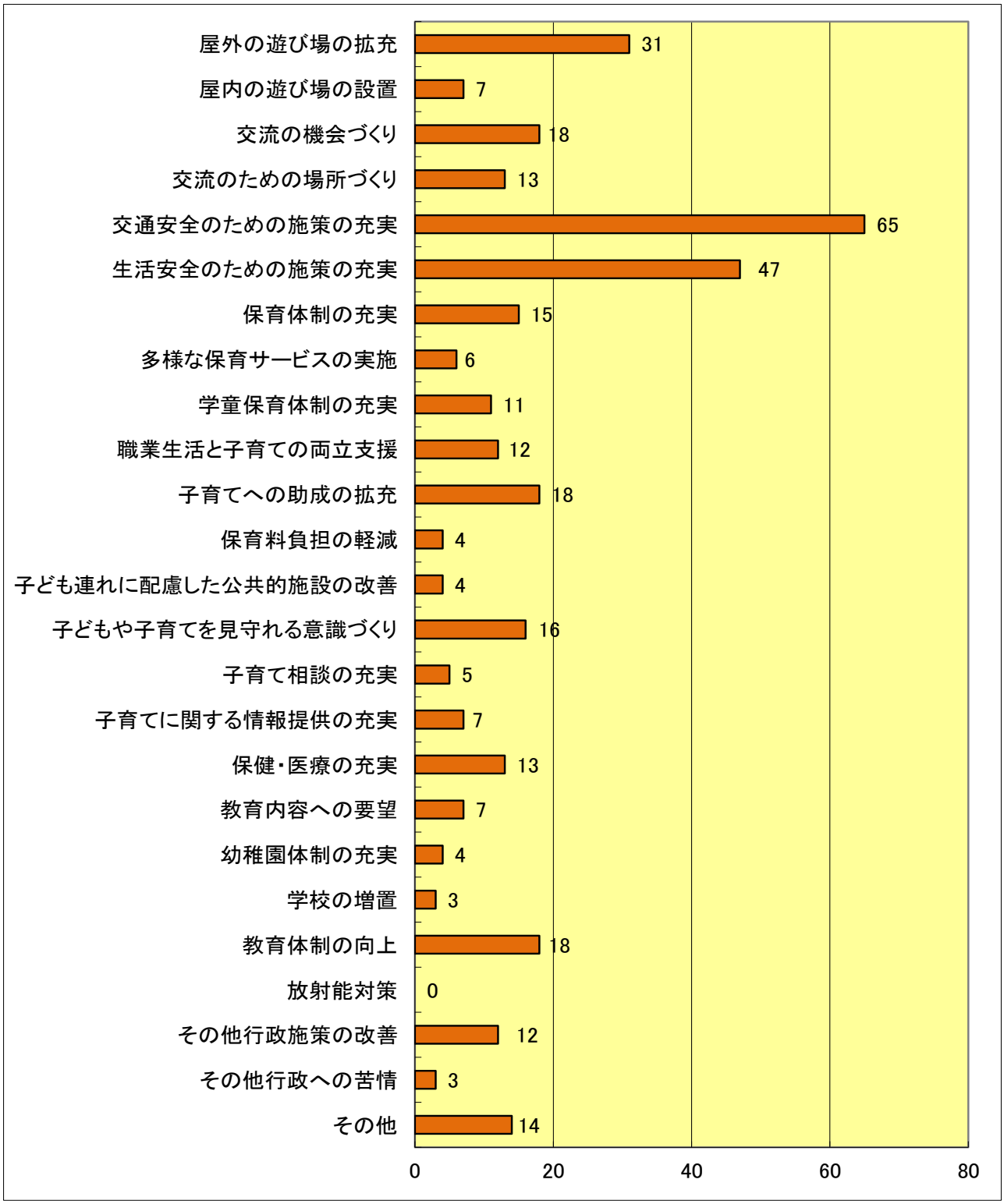

回収数	５６６人	
記入	２１２人	３７．５％
無記入	３５４人	６２．５％

子育てアンケート　満足度一覧表

基本目標	ＮＯ	評価指標	満足度		Ｈ２８年度拡充内容
			Ｈ29.7	Ｈ28.7	
Ⅰ「地域における子育ての支援」（３５事業）	Ｑ４	子育てに関して楽しいと感じる割合	65.2%	62.2%	・平成２８年４月蔵波小学校区に「子ども会館フレンドクラブ」開設 ・私立白ゆり保育園定員変更　１２０人　→１５０人
	Ｑ５	子育てに関して身近で気軽に相談できる人がいる割合	94.3%	94.0%	
	Ｑ６	学校等以外で子どもが交流できる場を持てていると感じる割合	55.0%	57.2%	
Ⅱ「母性並びに乳幼児等の健康の確保及び増進」（Ｈ２７：１３事業、Ｈ２８：１５事業）	Ｑ７	子どもを産み育てやすいと感じる割合	67.5%	72.0%	
	Ｑ８	子どもが健康的な食生活を身に付けていると感じる割合	76.3%	74.9%	
Ⅲ「子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備」（１４事業）	Ｑ９	子どもが主体的に生きていくための力を育む教育環境があると感じる割合	68.5%	68.8%	
	Ｑ１０	子どもが自然・社会・文化体験をしやすい環境だと感じる割合	67.1%	61.9%	
Ⅳ「子育てを支援する生活環境の整備」（４事業）	Ｑ１１	道路・公園・交通機関等が安全で使いやすいと感じる割合	49.7%	45.3%	
Ⅴ「職業生活と家庭生活との両立の支援」（３事業）	Ｑ１２	仕事と生活の両立が図られていると感じる割合	65.6%	62.8%	
Ⅵ「子どもの安全の確保」（１１事業）	Ｑ１３	地域における防犯活動が活発であると感じる割合	45.4%	45.7%	
	Ｑ１４	子どもに係る事故や犯罪が少なくなったと感じる割合	30.7%	31.0%	
Ⅶ「要支援児童への対応などきめ細かな取組みの推進」（１９事業）	Ｑ１５	子どもを地域全体で見守る取り組みが進んでいると感じる割合	32.4%	29.1%	